

21世紀 WAKAYAMA

Wakayama Institute for Social and Economic Development

vol.92

一般財団法人 和歌山社会経済研究所

巻頭言

地方国立大学がある強み 和歌山と和歌山大学の発展のために

(一社) 国立大学協会専務理事・和歌山大学顧問 山本 健慈 ②

寄稿

1 「働き方改革」の意義

和歌山労働局労働基準部 監督課長 佐藤 明士 ④

2 地域と一体になった大学・まちづくり 一まち全体をキャンパスに

和歌山信愛大学 副学長・教育学部長 大山 輝光 ⑧

3 万葉集と紀の国

紀伊万葉ネットワーク事務局長 木綿 良介 ⑬

4 野生鳥獣を利用した新しい産業構造の構築について

LettMelodia 代表者 中井 謙次郎 ⑱

研究成果報告

1 ブドウ栽培とワイナリーによる地域活性化のすすめ Part1

前・(一財) 和歌山社会経済研究所 研究部長 藤本 幸久 ⑳

2 「コストマネジメント活動」の仕組みづくりについて

(一財) 和歌山社会経済研究所 研究部長 安井 尚人 ㉑

経済指標

和歌山県内における「働き方改革」の現状

(一財) 和歌山社会経済研究所 研究員 藤本 迪也 ㉒

グラフで見る和歌山県経済指標

㉓

和歌山ブラブラウォッチング^㉓

㉔

研究所だより

㉕

編集後記

㉖

徳島県の大塚国際美術館と紅白・米津玄師効果

地方国立大学がある強み

和歌山と和歌山大学の発展のために



一般社団法人国立大学協会専務理事・
和歌山大学顧問 **山本 健慈**

私は、2015年3月和歌山大学長を退任し、5月から一般社団法人国立大学協会専務理事に着任、国立大学総体（現在86大学）の発展のために微力を尽くしながら、とくに和歌山と和歌山大学の発展を願って活動してきた。

退任時の認識は、早晚地方国立大学は壊死し、ひいては日本の高等教育のシステムが崩壊に至る危機にある。真に地方・地域の再生を実現しようとするならば、地方国立大学に対して「競争と評価」を通して選択的集中による資金配分をするのではなく、地方国立大学の財政的基盤を充実させることによって多彩多様な研究に支えられた高等教育を実現し、都市の若者の地方への還流を大胆にすすめるべきであるということであった。このことを退任間際、他大学の学長、経営協議会の賛同を得て、文科省記者クラブの記者会見でも述べ、反響もえた。

この認識は、国立大学協会に着任後、国立大学総体のものとなり、二階総務会長（当時、現幹事長）、浮島議員（現文科副大臣）などのご支援をえての「国立大学振興議員連盟」（会長河村建夫元文科大臣2015年6月）の設立、山田知事会会長（当時、前京都府知事）が主導された「地方大学振興」の知事会決議（2015年11月）などがあって、財務省の国立大学予算総額の大幅の削減には歯止めがかかってい

る。私としては、さらに国立大学の存在の社会的承認をうるべく、学長時代からご縁のある中家徹氏が、JA中央会会長に就任されたことを契機に、JAと国立大学協会との交流、連携（2018年7月）にも取り組んできた。

五神東京大学総長の描く未来図

さて、本稿タイトルの「地方国立大学がある強み」は、実は、五神東京大学総長の近著『大学の未来地図』（筑摩書房 2019年2月刊）からの引用である。五神氏は、その著書で次のようにいう。

「すべての都道府県に国立大学は必要か・・・そんな議論が時々沸き起こる。「戦後の学制改革によって、（中略）各都道府県には国立大学が最低でも1校、設置されることにな」ったが、「私はこの決断は非常に先見性のある投資だと思う。」「知識集約型の社会において、日本全国のすべての大学は、これからの産業を創るための貴重な資源であると考えて」おり、「例えば、北海道には北海道大学工学部に加え、室蘭工業大学、北見工業大学がありますが、これらは地域社会にとって大きなメリットがある。さらに「理系、文系が揃った国立大学が、少なくとも各県に一つあることは、これからの知識集約型社会にとって重要な社会インフラである

といえる」「産業界のみならず、ぜひこのインフラを活用してもらい、一緒に行動していきたい」と呼びかけている。

先日五神総長と懇談した際、重ねて上記の考えを表明されたので、和歌山大学との連携の強化をお願いしたところでもある。すでに私の学長時代、観光学研究科博士課程の設立にあたり当時の濱田総長に依頼し、西村幸夫東京大学教授（当時）に加わってもらった実績があるが、幸い五神総長と伊東千尋和歌山大学長は、専門を同じくする旧知の関係でもあり、連携が深まっていくことも期待している。

国立大学協会が描く将来像

国立大学が、これまでもネットワークされることによって学術的にも地域貢献的にも大きな役割を發揮してきたという歴史的認識をふまえて、国立大学協会の『高等教育における国立大学の将来像』（2018年1月）は、構想されている。

- ・国立大学は、すべての都道府県に設置され、全国各地域の社会・経済・産業・文化・教育・医療・福祉の拠点として、我が国全体の均衡ある発展に貢献し、各地域の高等教育進学率の確保、若者の地域定着、地方自治体や地域産業界のリーダー養成などに果たしてきた。

- ・今日、地方創生が国の重要課題となっているが、将来の社会の姿として想定されている超スマート社会においては、産業形態が大規模集積型から遠隔分散型へとパラダイムがシフトし、各地方に高度な教育研究機能を持つ大学が存在することの意義はますます大きくなる。

- ・全国の国立大学が、地方自治体との緊密な連携の下に、地域の人材育成と地域の個性・特色を生かしたイノベーションの創出に貢献し、地域の国公立大学の連携の中核拠点としての役割・機能を果たすことが求められる。

- ・国立大学全体の規模は、留学生、社会人、女子学生などを含め優れた資質・能力を有する多様な入学者の確保に努めつつ、少なくとも現状

程度を維持し、特に大学院の規模は各大学の特性に応じて拡充を図る。学部の規模についても、進学率が低く国立大学の占める割合が高い地域にあっては、更に進学率が低下することのないように配慮する。

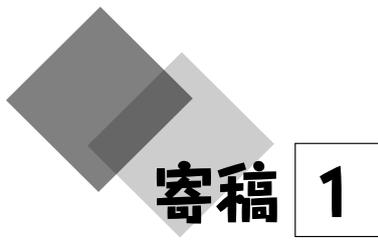
- ・全都道府県に少なくとも1つの国立大学を設置するという戦後発足時の基本原則は堅持する。（国立大学ホームページ参照）

なお6月18日に公表された文科省『国立大学改革方針』でも、「国立大学の持つ強み」を、「知と人材が集約されている」国立大学が、「全国に戦略的に配置されネットワーク化していることである」とし、「知と人材が集約されている国立大学こそが、社会変革の原動力」であり、「知識集約型社会においては、知と人材の集積拠点たる大学の存在そのものが産業を支える基盤とな」としている。

学術・地域の衰退を不可逆的なものにさせない

しかし、冒頭にふれたような国立大学、とくに地方国立大学の衰弱は、柴山文科大臣自身も認め、自民党科学技術イノベーション戦略調査会（渡海元文科大臣、船田元経企庁長官など）も、「運営費交付金の削減により疲弊する中堅以下大学」を財政的に支援することの必要を認めるに至っているほどきびしい。

国立大学の経営、研究、教育の最前線の苦悩に同伴する筆者としては、読者諸賢には、今日の高等教育政策が、「財政基盤の弱い大学の存在自体を危うくし、ひいては我が国の高等教育及び科学技術・学術研究の体制全体の衰弱化さらには崩壊をもたらしかねない」（18年11月国大協会長声明「国立大学法人制度の本旨に則った運営費交付金の措置を！」）事態にあることをご賢察いただき、かつての「先見性のある投資」（五神氏）を捨て去り、日本社会の衰退が、不可逆的なものにならないように、地方国立大学を含めた地域の高等教育の未来発展にかかわる議論にご参加いただくことを願っている。



「働き方改革」の意義



和歌山労働局労働基準部
監督課長

佐藤 明士

はじめに

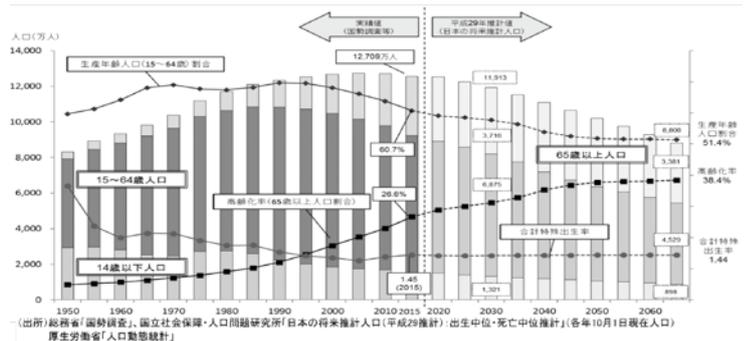
「働き方改革」

この数年来、会社の経営に携わっておられる方も勤務されている方も、この言葉をお聞きになる機会が多くなったのではないかと思います。

多くの県内企業の皆様が積極的に社内での働き方改革に取り組んでいただいている一方で、使用頻度の多さが故に言葉としての新鮮味も薄れつつもあり、中には辟易されている方もいらっしゃるのではないかと、多少の危機感を感じているのが、担当行政機関の職員としての本音でもあります。

そこで原点に立ち返って、「働き方改革とは何か」、「働き方改革がなぜ必要なのか」を、主に長時間労働の是正がもたらす効果から考えてみたいと思います。なお、改正された法律の内容に関しては、紙面の都合上、省略させていただいておりますので、労働基準監督署に設置しております「労働時間相談・支援コーナー」までお気軽にご相談ください。

長時間労働が少子高齢化にもたらす影響



今更言うまでもありませんが、我が国における急速な少子高齢化により、2065年には総人口が9000万人を割り、生産年齢人口（15～64歳）は約50%の水準になると推計されています。

全国的に雇用状況の改善が続く一方で、人手不足の状況は深刻化しており、仕事はあるのに

人手が足りないことによる「人手不足倒産」という事象も見られるほどです。特に、和歌山県では、若者の京阪神地域への流出という要因も相まって、働き手不足の傾向が顕著であり、今後もその状況が続くものと考えられます。

我々行政機関に寄せられる「働き方改革」に関するご意見の中には、「ただでさえ人手が足りないのに法律（改正労働基準法）で残業時間を制限する、有給休暇を義務化するなんて、現場の実態を分かっているのか」、あるいは、「働き方改革なんて都会の大企業の話で、我々のような地方都市の中小企業には関係がない。」というご意見もあります。

確かに、有効求人倍率の数字に表れているとおり、地方都市部、特に中小企業では新規採用による人材確保が難しくなっており、働き方改革の進展の度合いも大企業と中小企業で大きな差があるのが現状です。

ここで、平成27年から28年にかけて「働き方改革」の議論が行われていた「一億総活躍国民会議」に提出された資料の1つを紹介させていただきます。

起こされ、元々は出産の希望を持っていた女性が、出産や育児に対してネガティブになることで、少子化が加速度的に進行、労働人口減少、さらなる長時間労働につながるという、長時間労働の弊害を少子化への影響から説明したものです。

結婚の希望を持つ独身の方々にとっても、婚活等のプライベートの時間がなくなることで出会いの機会が減少し、生涯未婚率の上昇、少子化へつながることも示されています。

また、この図では示されておりませんが、女性の就業率が子育て世代を中心に低くなっている要因としても、長時間労働の問題が挙げられ、女性自身の職場が長時間労働で育児と仕事を両立できないケースに加えて、育児と両立できる就業環境があっても、パートナーの男性から育児に関する支援を受けられないために離職せざるを得ないというケースもあります。

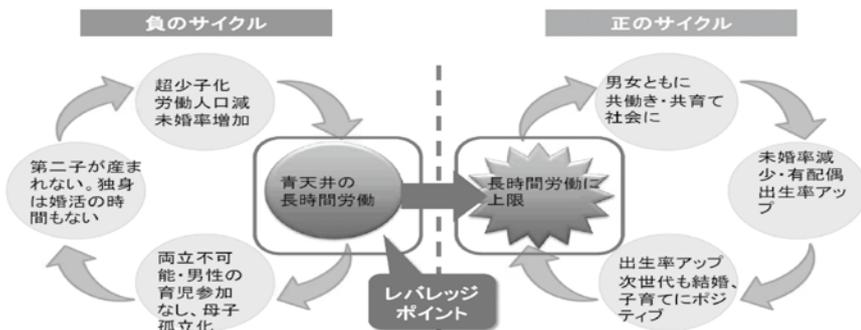
働き方改革の意義・目的

働き方改革で長時間労働を是正することは、図の右側「正のサイクル」にあるように、男性の育児参加を促進し、育児と仕事の両立を希望する女性が「育てやすい環境」＝「産みやすい環境」をつくとともに、独身の方々の婚活等の時間ができることで、結婚の希望を持つ方が「結婚しやすい環境」をつくり、急速に進展する少子高齢化に一定の歯止めをかけることにつながります。

こういった議論を経て、「日本一億総活躍プラン」の策定、働き方改革実現会議における「働き方改革実行計画」の決定、働き方改革関連法案の提出、成立へという流れになるのですが、働き方改革関連法の中で、①「長時間労働の是正」と並んで、取り組むべき課題として挙げられているのが、②「多様で柔軟な働き方の実現」と③「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」になりますの

長時間労働是正が少子化にもたらす効果

問題構造に対し、最も少ない資源で解決できるポイント、負のサイクルを正のサイクルに変えるテコの原理をレバレッジポイントと呼びますが、まさに一億総活躍の正のサイクルへのレバレッジポイントは長時間労働に上限を入れることです。予算もかかりません。



資料出所：第7回一億総活躍国民会議（平成28年4月26日） 白河委員（相模女子大学客員教授）提出資料

この資料は、会議の委員であった白河相模女子大学客員教授が平成28年4月の第7回会議で提出したもので、長時間労働（の是正）が少子化（への歯止め）にどのような影響を与えるかを図にしたものです。

左側の「負のサイクル」は、長時間労働によって男性の育児不参加と母子孤立化の状況が引き

で、これらについても少し触れさせていただきます。

働き方改革実行計画 (平成 29 年 3 月 28 日 働き方改革実現会議決定)	
1. 働く人の視点に立った働き方改革の意義	
2. 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善	7. 病気の治療と仕事の両立
3. 賃金引き上げと労働生産性向上	8. 子育て・介護等と仕事の両立、障害者の就労
4. 罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正	9. 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援
5. 柔軟な働き方がしやすい環境整備	10. 誰にでもチャンスのある教育環境の整備
6. 女性・若者の人材育成など活躍しやすい環境整備	11. 高齢者の就業促進
	12. 外国人材の受入れ
13. 10 年先の未来を見据えたロードマップ	

②の「多様で柔軟な働き方の実現」は、子育て世代の女性、高齢者、家庭内で介護をする必要がある方、継続的に持病等を治療する必要のある方など、様々な事情を抱える方々が、それぞれの事情に応じた働き方、就労形態を選択することを可能にすることによって、いわゆる「潜在的労働力」を掘り起こすことを目指しています。

③の「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」は、正規雇用労働者と短時間・有期雇用労働者・派遣労働者との不合理な待遇格差を是正することで、②の様々な事情により正規雇用で働くことが困難な場合でも、「働きがいのある労働条件」かつ「個々の事情に応じた働きやすい就労形態」で働くことができるようにすることが大きな目的になります。さらに言えば、非正規労働者の労働条件を改善することで、経済的事情で結婚や出産を諦めていた方々が、その希望を実現することも可能となります。

このように、長時間労働の是正をはじめとする「働き方改革」を実行することは、企業内においても、長時間労働が自慢されたり美徳化されるような風潮を排除し、「限られた時間の中

で効率よく働くためにはどうしたらよいか」を労使が協調して考えることにより、単位時間あたりの労働生産性を向上させることにつながります。

長時間労働が労働者の健康と企業にもたらすリスク

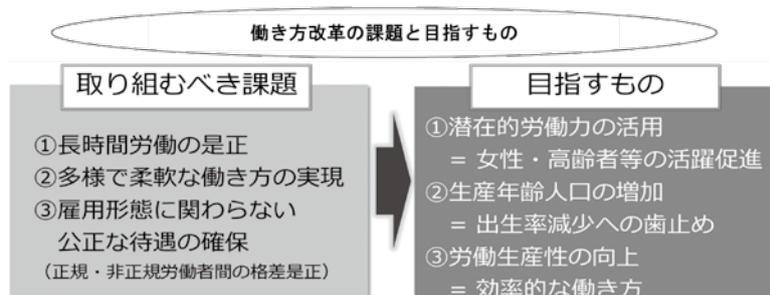
長時間労働が労働者の健康に及ぼす影響については、時間外・休日労働が月 45 時間を超えて長くなるほど、脳・心臓疾患等の健康障害につながるおそれが高くなるという医学的知見があり、特に月 100 時間または 2～6 か月平均で月 80 時間を超えると、そのリスクは高くなります。

現状として、脳・心臓疾患の労災支給決定件数は年間 250～300 件前後、精神障害の労災支給決定件数はさらに多く 500 件前後で増加傾向にあります。

働き方改革関連法により改正された労働基準法では、時間外労働の時間数の上限が法施行以来はじめて「法律」に定められ、「過労死ライン」とも言われる、月 100 時間または 2～6 か月平均で月 80 時間が 36 協定の特別条項の上限とされました。

長時間労働を放置することは、その労働者を雇用する企業にとっても大きなリスクがあり、違法な時間外・休日労働によって過労死等を発生させることになれば、労働基準監督署等による書類送検、企業名公表、遺族の民事訴訟等による企業のイメージダウン、社会的信用の失墜、さらには公的機関の入札資格の停止など、経営に関する大きなデメリットがあります。

厚生労働省及び和歌山労働局では、今後も長



時間労働の是正に向けた取組を積極的に行うこととしており、11月の過労死等防止啓発月間には、昨年度までに引き続き、過労死等防止対策推進シンポジウムを行うこととしておりますので、奮ってご参加いただきますようお願いいたします。



さいごに

働き方改革がうまく進んだとしても、その効果が労働市場に表れるのは20年、30年先の話になります。とはいえ、このまま何も取り組まなければ、人口は将来推計どおりのものとなり、企業における状況はより深刻なものとなっていくことが予想されます。

外国人労働者の受入れに関しても、その効果が期待される一方で、業種、職種、地域によっては難しい面やカバーできない部分も残っており、国際的な政治・経済情勢によっては継続的に人材を受け入れ続けることができるかどうか不透明な要素もあると言われています。

働き方改革の目的はこのような状況を少しでも改善することであり、皆様方の事業場における働き方改革の取組をバックアップさせていただくためのご相談窓口をご用意させていただいておりますので、これらの窓口や助成金などご活用いただき、引き続き、各企業内での取組を進めていただきますようお願いいたします。



寄稿 2

地域と一体になった 大学・まちづくり —まち全体をキャンパスに—



和歌山信愛大学 副学長・教育学部長

大山 輝光

はじめに

グローバル化の進展や人工知能技術による技術革新など、社会構造が大きく変化しています。それに伴って、これからの予測困難な時代を生き抜くために必要な能力も変わることから、学習指導要領改訂や高大接続改革・大学入学者選抜改革など、今、教育が大きく変わろうとしています。

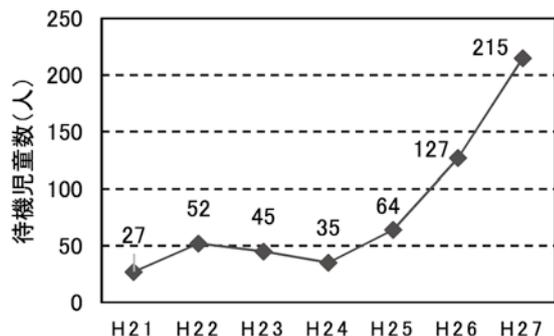
平成30年11月に中央教育審議会より示された答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」にも述べられているように、人生100年時代を迎え、10年後には日本の生産年齢人口はOECD加盟国中最下位に、20年後には18歳人口は現在の120万人から88万人に減少すると予測されています。このような変化の激しい時代を力強く生き抜く人材を育てる教育、それは、陸奥宗光などに代表されるように、激動の時代、日本を支える人材を輩出し続けてきた和歌山県の教育であり、長年にわたって信愛が取り組み続けている教育でもあります。本稿では、4月に開学した和歌山信愛大学について紹介しながら、地域と一体となった人材育成について考えたいと思います。

1. 和歌山信愛大学開学の背景

(1) 保育者不足の深刻化と幼児教育の充実

本学の設置構想は平成27年に遡ります。当時、和歌山県における保育士不足は非常に深刻で、保育士の有効求人倍率は2.33倍（全国平均1.93倍）と全国で6番目に高い状況でした。これに対し県では、保育士の処遇改善に取り組むとともに、保育士支援コーディネーターを配置して潜在保育士等の再就職支援を行うなど、保育人材確保に向けた取り組みを積極的に行っていましたが、女性活躍促進に伴う保育希望者の増加もあり、保育士不足解消は困難でした。また、和歌山市の採用においても、非常勤保育士の応募が定員割れするケースが見られるなど、保育所・幼稚園の現場から「保育士や幼稚園教諭が足りない」との声が上がってしま

た。市では、待機児童の解消や働く女性の子育て支援の一環として認定こども園を11園（平成29年4月時点）から29園に増やす計画でしたが、県内で認定こども園の職員を養成できる高等教育機関は和歌山信愛女子短期大学1校のみである上に、園長資格として望ましいとされる幼稚園教諭一種免許と保育士資格を同時に取得できる教育機関が県内に存在しないことが大きな課題でした。



和歌山県内の保育所における待機児童数の状況 (10月1日時点)

(2) 県内高校生への教育機会の提供

当時、和歌山県には6つの高等教育機関（4大学、1短期大学、1高専）があり、和歌山市内には和歌山大学と和歌山県立医科大学、和歌山信愛女子短期大学の3校のみと、大学収容力は全国最低でした。その結果、県内大学への進学率は10%程度、短期大学についても36%程度と全国最低で、毎年多くの若者が大学進学を理由に県外へ流出していました。

和歌山県の大学進学者数

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
大学進学者数	4,480	4,453	4,280	4,373
県内進学者	473	479	447	490
県内進学率	10.6%	10.8%	10.4%	11.2%
短大進学者数	585	567	592	553
県内進学者	209	209	212	195
県内進学率	35.7%	36.9%	35.8%	35.3%

※学校基本調査より

大学進学だけではなく就職においても、県内大学生の自県内就職率は平均30%程度と低く、70%もの学生が県外へ就職していきます。

和歌山県長期人口ビジョンに示されているように、このままでは県の総人口は2040年に70万人程度へ、2060年には現在の半数にあたる50万人程度まで激減し、自治体の存続までも危惧されます。

このような中、県は長期総合計画を策定し、県内進学を希望する高校生への選択肢を広げるため、新たな高等教育機関の設置・誘致を推進することとなりました。また、市においても、「伏虎義務教育学校の新設により廃校となる小中学校跡地への大学誘致について—まちなか3大学構想—」を打ち出し、保育・医療・介護など、人材が不足している専門性が高い分野の大学誘致を進めることとなり、本学は市立本町小学校跡地への大学設置誘致を受けることとなったのです。

2. 和歌山信愛大学について

(1) 地域を支え続けてきた人材育成

学校法人和歌山信愛女学院は、昭和21年4月にその前身である桜映女学校の創立以来、今年で73年を迎えます。和歌山信愛女子短期大学附属幼稚園と和歌山信愛中学・高等学校、和歌山信愛女子短期大学、そして新たに開学した和歌山信愛大学を擁しています。その中で和歌山信愛女子短期大学は、保育科、生活文化学科・生活文化専攻、生活文化学科・食物栄養専攻の2学科2専攻を設置し、県下唯一の幼稚園教諭・保育士・栄養士養成短期大学として発展してきました。長年にわたる専門職業人材の養成と、金融・商業・医療などの分野において地域の基盤となる人材養成に努めてきたことから、入学者の95%以上が県内出身者であり、その多くが地元就職するなど県内定着率が高いのが特長です。また、平成25年度には、短期大学の全学的な取り組みである「子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業『きょう育の和』」が文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に採択され、幼児教育の充実に向けた教育・研究・社会貢献事業を推進しています。

(2) 和歌山信愛大学の概要

本学校法人の持つ教育・研究・社会貢献上の蓄積を基盤としてさらに発展させ、より高い資質を持った教育者・保育者の養成に対する社会的ニーズに応えたいという思いと、持続可能な和歌山を実現するために若者の地域定着を促進しようという市と県の思いが両輪となり、相互に連携・協力することによって和歌山信愛大学が開学しました。



和歌山信愛大学

本学は教育学部子ども教育学科を設置する単科大学です。1学年の定員は80名で、保幼小の連続性に理解の深い教育者・保育者養成を目指します。そのために、1年から2年次までは小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格に関する基礎的な科目を横断的に学び、3年次から「小幼コース」と「幼保コース」の二つに分かれ、初等教育と幼児教育についての専門性を高めるカリキュラムを設けています。学生は大学入学後2年間の学びを通して、自分自身でコースを選択することになりますが、これは、学生が自ら主体的に考え、判断し、表現・実行するというプロセスを実践的・体験的に学ぶ仕組みでもあります。また、3年次の学修状況が良好な学生については、コースや学年を超えて科目履修できる枠組みも設けました。これにより、小学校教諭一種免許状と幼稚園教諭一種免許状、保育士資格の三つの免許・資格を取得することが可能です。

さらに、共通基礎科目に「教育者の教養」や「教師塾（キャリア教育）」、「地域連携科目」といっ

た独自の科目郡を設け、地域社会との繋がりの中で学びながら教育者・保育者としてのキャリア形成を促します。今後4年間、学生は、地域力再生論や地域連携フィールド学習、地域連携フィールドゼミナール、地域防災教育論などの科目を、学内のみでなく学外もフィールドに幅広く学んでいきます。

(3) 大学の施設設備・校舎

本学の校地は、市街地中心部にありながら、約10,200㎡の広さを有しています。緑豊かな本町公園に隣接し、教育に最適な環境です。校舎は市立本町小学校校舎のリノベーションによるもので、1号館から3号館までの三つの校舎と体育館、グラウンドがあります。



大学全景。手前の建物より1号館、2号館、体育館。右奥の3号館は令和2年度から利用。3号館右の敷地には、令和2年春に和歌山市の本町認定こども園・こども総合支援センターが完成する。

講義室と研究室のドアや壁には木材を活用し、大きな窓を設けることで学生の生活空間が明るく開放的になるよう配慮しています。

すべての講義室には、電子黒板機能を持つプロジェクターやホワイトボード、音響設備を整えました。また、学生同志の主体的・対



講義室や研究室のドアや壁には木材を活用

話的な学びの拠点として、可動式の机やイス、ホワイトボード、視聴覚機器、コンピュータ、無線 LAN 環境を整備したラーニングコモンズ“LANDs”を設置しています。



ラーニングコモンズ LANDs

1号館には、最大100名が利用できる中講義室や語学教育機能を持つ多目的コンピュータ室、小学校の教室環境を再現した模擬教室、家庭科教室、図工室などを配置しています。また2号館には、5室の講義室や心理学演習室、理科室、音楽室、ミュージック・ラボラトリーなどを配置しています。1号館と2号館の間には、中庭を整備し、ベンチやイスなどを備え付け、学生の憩いの場となっています。

体育館やグラウンドは、授業や課外活動での活用は勿論、地域の方々の利用も想定しています。本学は、学内のみでなく、地域や商店街などまち全体を一体的にキャンパスと捉えた大学づくり・まちづくりを目指しています。そのために、あえて学内に学食を設けず、昼休憩を60分と長く設定するなど、市や近隣の商店街との連携協力の下で学生サービスの提供を行う計画です。現在、ぶらくり丁商店街の連携店マップを作成して学生へ配布するなどの取り組みを行っていますが、これからも学生と地域の相互利益に結びつくような連携を促進していきます。

おわりに

和歌山信愛大学は、学校法人と、和歌山市や和歌山県、日高川町、湯浅町などの自治体、学校関係者、地元企業、そして本町地区やぶらくり丁商店街などの方々が一体となって取り組み、開学に至りました。昨年9月に設置認可を受けた後、半年間という短期間の学生募集・入試にも関わらず、定員を超える83名（男子25名、女子58名）の優秀な学生が入学し、新しいキャンパスで学んでいます。



最大100名が利用できる中講義室



学内に学食を設けず昼休憩を60分に設定



学生ラウンジや図書館のリラックススペース

新入学生の80名(96%)が県内出身者ですが、卒業後は県内・県外出身者とも、その多くが当初の希望通り地元就職し、人と地域を支える人材となって活躍してくれることでしょう。

信愛大学は多大な支援を受けて開学することができましたが、その取り組みはこれからが本番です。和歌山の発展を支え推進できるよう、学生と教職員、地域の方々とさらに一体となって、多くの人が集う大学・まちづくりに邁進し続けたいと考えています。



地元企業との交流（時計塔寄贈式の様子）



本町地区やぶらくり丁商店街との交流会



寄稿 3

万葉集と紀の国



紀伊万葉ネットワーク事務局長

木綿 良介

はじめに 【令和】の時代

新元号「令和」の時代が始まりました。ご存知のように「令和」は万葉集を典拠とし、巻五の梅花の歌三十二首の序にある、「初春**令**月、氣淑風**和**（初春の良い月で空気は美しく、風は和らいでいる）」の部分から取られています。

このことが発表されて以来万葉集が脚光を浴び、再評価される動きが起きていて、万葉集の愛好者が集っている私たちの団体にも喜ばしいことでもあります。また「和歌山」の「和」が入った元号でもあり、本県関係者には新元号が好ましく感じられるでしょう。

本稿は、万葉集と紀の国について述べるものですがまずは新天皇の即位・令和の時代の始まりを寿ぎ、この時代が「和やかで（平和）で美しく・良い（令）」時代であることを願い、さらに当県と万葉集の繋がりが広く理解され、万葉集そのものの息長いファンが増えることに期待したいとの思いが込められています。

以下、（１）紀の国の万葉歌について、（２）紀伊万葉ネットワークについて、述べます。

§ 1 紀の国の万葉歌

和歌山は万葉の古来より自然豊かで風光明媚な地でありました。今から千二、三百年前に天皇の行幸等に際し和歌山を訪れた万葉人は、この地での見聞・体験の感動を万葉集に残る歌で表現しました。その数は100首を超えています。当県は万葉集と縁の深い地なのです。

和歌山（以降「紀の国」と表記）の万葉歌を簡単に紹介します。

詠われている場所は、都のある大和を出て紀の国に入る「橋本」に始まり、紀の川沿いに「かつらぎ」を過ぎ「和歌山」市に至ります。和歌山市から紀南地方までは主として海岸沿いあるいは海に近い地での歌が残されています。代表的と思われる歌、或いは私の好きな万葉歌を挙げながら紀の国を旅していきましょう。

【橋本／真土：大和／紀の国の国境の地。万葉人が紀の国に一步を刻む地】（橋本市）

万葉人はこの地で都の地から異国に足を踏み入れます。見知らぬ国、噂だけは聴いている国、に入る期待や不安があったことでしょう。そんな中で目にする紀の国の美しい山や川、そして後に見ることになる海…、人々の感動が歌から伝わってきます。

○あさもよし 紀人羨しも 亦打山 行き来と
見らむ 紀人羨しも (巻 1-55)

(口訳) 紀の国の人は羨ましいことだよ、行き帰りに真土山をみることができ、紀の国の人羨ましいよ

注) あさもよし：「紀」にかかる枕詞



橋本市真土の万葉歌碑 (犬養孝揮毫)

○白たへに にほふ真土の ^{やまかわ}山川に 我が馬
なづむ 家恋ふらしも (巻 7-1192)

(口訳) 白い色に映える真土山の山川に私の馬は進むのを躊躇っているよ、家(の妻が私)を恋しがっているのだろうか

注) なづむ：行き悩む

【背山・妹山：畿内(都の圏内)の南限とされ、和歌山に入る難所の一つ】(かつらぎ町)

背山・妹山の歌は万葉集中に 14 首(または 15 首)もあり、富士山の 11 首より多く、この地が有名な歌枕であったことを表しています。ここでは 1 首だけ紹介します。

○これやこの大和にしては 我が恋ふる
^{きぢ}紀路にありといふ 名に負ふ勢能山
(巻 1-35)

(口訳) これがまあ、私が大和にいたときに見たいと恋しがっていた あの有名な背の山

なんだなあ

【和歌浦／加太：万葉の都人が初めて海に出会う地】 (和歌山市)

聖武天皇が行幸で来られた地。海を見たことのない大和・飛鳥の官人は加太・和歌の浦の雄大な海の景観に大きく感動します。旅の疲れもしっかりと癒されたことでしょう。

○若の浦に 潮満ち来れば ^{かた}潟をなみ ^{あしべ}葦辺
をさして ^{たづ}鶴鳴き渡る(巻 6-919 山部赤人)

(口訳) 和歌の浦に潮が満ちてくると 干潟が無くなるので 葦の生えている辺りを目指して 鶴が鳴いて渡っていくことだよ



和歌の浦・片男波 (高津子山からの景観)

注) 潟をなみ：潟(干潟)が無くなるので

○藻刈り舟 沖漕ぎ来らし 妹が島 形見の
浦に 鶴翔る見ゆ (巻 7-1199)

(口訳) 藻を取る船が沖を漕いで来ているらしい、妹が島(友が島)の形見の浦に鶴が飛ぶのが見える

【海南から新宮まで：黒潮に洗われる紀の国の海岸】

天皇の紀伊行幸は斉明、持統、文武(と持統)と3度にわたり白浜への旅をします。

海沿いを歩く、または船で進んだと思われませんが、いずれにしても紀の国の美しい海岸線の景観に驚き・感動しています。

○紫の 名高の浦の 靡き藻の 心は妹に
寄りにしものを (巻 11-2780)

(口訳) (紫で名高い) 名高の浦のなびき藻のように、心は妻になびき寄ってしまったものを

○湯羅の崎 潮干にけらし 白神の 磯の浦
みを あへて漕ぐなり (巻9-1671)

(口訳) 由良の崎は潮が引いているらしい、
白神の磯を波が荒いので頑張って船を漕いで
いるよ

○岩代の 浜松が枝を 引き結び ま幸くあ
らば またかへり見む (巻2-141 有間皇子)

(口訳) 岩代の浜の 松の枝を結んで無事を
祈る、もし命あって帰ってこられたら、この
松をもう一度見られるなあ

○み熊野の 浦の浜木綿 百重なす 心は思
へど 直に逢はぬかも (巻4-496 柿本人
麻呂)

(口訳) み熊野の浜の浜木綿のように幾重
にも恋しているのに直接は逢えないことだ
なあ



施無畏寺 (栖原海岸) の桜

§ 2 紀伊万葉ネットワーク

・団体概要

2007年に県内で活動していた万葉愛好家のグループが連携してネットワーク活動を行おうと合同し、初代会長に吉田昌生氏(藤白神社宮司・当時)を事務局長に木村哲也氏を選び、村瀬憲夫氏、永廣禎夫氏などの参加を得て発足。活動趣旨は、万葉集を楽しみたい、万葉集とゆかりの深い和歌山の地の良さを広く知って欲しいというもの。

現在の登録・活動メンバーは20名程度。会長 村瀬憲夫(近大名誉教授)、副会長(佐々

木政一、馬場吉久、唐津麻貴子)。他中心的メンバーが10名ほど。

・具体的活動

【紀伊万葉ウォーク】

紀の国の万葉故地を巡り、万葉歌が詠われた景観を楽しみながら、万葉の時代を偲び、万葉時代のミヤコビトの感動を遡って追体験し万葉に親しむ。

第1回をかつらぎ町で背山・妹山をメインのウォークを実施し、その後ほぼ年に1回和歌山県内の万葉故地を選び1泊2日のコースを設定、第1日の夜は交流会を開催する。

この間、紀和国境の橋本市から、かつらぎ町、和歌山市、海南、有田、…白浜、新宮と順不同ながら県内の主な万葉故地巡りはほぼ完遂となり、昨年は日本遺産となった和歌浦・雑賀崎を再訪問しています。

参加者は和歌山県内に止まらず、大阪、奈良などの近畿府県さらに、九州・四国、関東、北



紀和国境の川(落合川)の「飛び越え石」を超える



岩代王子にて

陸等文字通り全国から集まってきます。初日の夜は「万葉交流会」での懇親と情報交換が活発に行われます。

ただ、一泊行事では運営が大変で、去年はウォークを日帰りとし、遠方から前泊で参加する方と当会メンバー有志での前夜交流会を実施するという方式となりました。

【万葉玉手箱】

万葉ウォークのみでなく、内容も参加者も幅広く多面的に楽しもう、と考えて新たな事業を起こしました。(平成27年5月)その名称も「万葉玉手箱」とし、何が出るかもお楽しみとの気持ちが込められています。

当初は村瀬会長の「紀伊万葉 1首を鑑賞」のシリーズ講演と当グループ会員が万葉集に掛かる「想い」や自らの調査事項などを発表し、参加者と懇談する形から始まりました。

その後「部屋から外に出よう」と和歌山城で万葉植物を探して万葉歌を楽しむという、フィールドワークや、万葉かるた取り、「ディープな和歌浦散策」など“楽しめるイベント”を実施。継続的に参加してくれる方、新たに万葉集に興味を持ち始めた方など幅が広がりました。また万葉玉手箱は外部講師ではなくメンバー自らが参加者に対して発表することでメンバー同士の勉強会としても機能しています。

去年はさらに、万葉集にも関係ある箏の話題を中心に、箏や尺八の演奏に、万葉歌などの朗誦・歌唱を加え、「万葉集で楽しむ和の音楽」と題する音楽会を催し好評でした。



万葉集で楽しむ和の音楽

万葉玉手箱は万葉集やその時代の歴史・文化を気軽に楽しめる企画として、万葉ファンの底辺拡大の効果を上げています

【バレンタインに贈る短歌（募集と表彰）】

“あなたにとどけ！ワタシの想い ボクもとどけよう！君への想い”を標語に、万葉集とは直接関係はありませんが、中高生を対象に短歌作りを通して古典や万葉集に親しむ心を養えたら良いなということで始めた行事です。バレンタインデーを機に、誰かに愛や感謝の気持ちを三十一文字で伝えてみよう和学校ごとに募集案内を送り、生徒さんの作品を提出してもらっています。去年が3年目ですが、7中学校734作品、3高等学校338作品、合計1,072作品の応募を得ました。表彰名は、「額田王賞、柿本人麻呂賞、山部赤人賞」と万葉歌人に因んだ賞となっています。昨年度の表彰作品を紙面の都合で一部だけ紹介します。

- 中学の部 額田王賞
チョコレート 溶かして固めて 出来上がり
わたし決心 まだ固まらず
- 中学の部 柿本人麻呂賞
「またあした」背中にかくした チョコレート
わたせない距離 五億光年
- 高校の部 柿本人麻呂賞
家族へと なかなか言えない 言葉ある
たった5音の 「ありがとう」

【万葉衣装 de 和歌の浦】

万葉衣装（古代衣装：写真参照）を着て、万葉人の気分で和歌浦を散策してみよう、ということで当初は当グループ内の「和歌の浦まちなびの会」のメンバーが企画し、始まった事業です。きらびやかな衣装に身を包むと、万葉時代の貴族・女官の気分となれます。

終わりに

以上、紀の国の万葉歌の紹介と紀伊万葉ネットワークについて書いてきました。



万葉衣装を着ての集合記念写真

万葉集の素晴らしさ、その万葉集に詠われた紀の国の素晴らしさを多くの人と感動を共にしたい、お互いに万葉集のことをもっと知りたい、と今後も地道に活動を続けていきます。「令和」で脚光を浴びた万葉集のブームが一過性で終わらぬことを願いながら。

参考文献

万葉集（一）～（四）

中西 進 講談社文庫

和歌の浦の誕生 ―古典文学と玉津島社―

清文堂

万葉びとのまなざし

村瀬憲夫 はなわ新書

紀伊国万葉歌碑散歩

佐々木政一 新和歌山新報社

紀伊万葉ガイドブック

和歌山県

(<http://www.katsuragi-kanko.jp/K/kiimanyogaido.pdf>)

万葉二千三百碑

田村泰秀／富田敏子 万葉の大和路を歩く会



寄稿 4

野生鳥獣を利用した 新しい産業構造の構築 について



LettMelodia 代表者

中井 謙次郎

◇はじめに

まず、申し上げておきたいのが、私の事業は革を専門に取り扱いしているとよく勘違いされるのですが、革の事業は私の本業であるマーケットコーディネートデザイン、つまり新しい市場をコーディネートしその仕組みを、コンセプトを、イメージを、デザインするという仕事为主軸としてあり、これはその最たる0から1となるまでをシステム構築化した成功事例としてわかりやすいものであって、それを前面に現在推し進めている革関連事業をクローズアップさせていただいているということをあらかじめ申し上げておきます。

私は和歌山にIターンして3年、起業して2年ですが、和歌山県内で本事業に関連することから動き出してからはかれこれもう早いもので8年ほどとなります。その上で、私が革産業に初めて関わった頃は、現在のように野生鳥獣のお肉が世に広く認知され、普及する前で、全国でも専用のジビエと呼ばれるお肉の食肉解体施設は数えるほどしか存在しませんでした。基本的に、山で捕獲された野生鳥獣は、血抜きをしてそのまま解体施設に運ぶか、もしくは山中で解体し、自分の必要なお肉だけを持ち帰り、あとは山中に埋めて処理してしまうかのどちらかになります。

前者は、地域に野生鳥獣専用の解体施設があることが前提となります。後者は、狩猟免許所持者などが適切に処分することとされています。前者の場合、食肉として販売をするわけなので食肉販売業に分類されます。そのため、施設から出たゴミは産業廃棄物という区分になってしまいます。8年ほど前は、まだこの区分付けが曖昧なところが多かったものの、現在はその廃棄物の処分方法を自治体などから指定されているところが増えています。そのため、ごみ処理の問題はこの食肉としてのジビエの産業にとって大きなコストとなりえます。

また自治体にもリスクがあります。野生動物の内臓や皮は、水分を多く含み、またコラーゲン

ンの塊であるため、非常に燃えにくく、無理に燃やせば燃料代がかさんだり炉を傷める危険性もあります。そのため、このごみの処理という問題を軽減することは、産業を継続させるにおいて大きなリスクヘッジとなります。そして、処理が適切かつ丁寧になされるかどうかは素材としての皮の品質にも大きく影響します。まず、鉄砲を使う狩猟の場合、皮に大きな傷がつく可能性が高いリスクがあります。また、お肉への影響を考えずに長時間放置したり、山中での移動や積み下ろしの際に乱雑に扱えば、食品としてのお肉の質を落とすだけでなく、同時に皮の品質も落とすこととなります。つまり、食としてのお肉の品質を追求すれば、自然と良い品質の環境性（エコ性）の高いマテリアルとなった皮素材になり、事業の継続にも大変大きな意義をもつこととなります。

年。さらに製品製作においても問題が生じます。現在一般的な、牛・豚といった革とは性質が異なり、質感の近い、海外から輸入される放牧の羊や山羊、カンガルーといった素材も、日本の狭い、急斜面の多い土地と違い、広い場所でのびのび育てられるため傷や穴といった製品のデメリットとなるものが少なく製品化しやすいものの、日本の野生動物はこの真逆にあたります。つまり得体の知れない素材特徴を持ち、かつ汚い、傷の多い商品を商品化したい製作者はひとりとして居なかったのです。その心理は鳥獣被害が知られ、お肉が広く活用されるようになり、その利用に注目が集まるにつれ年々変化しましたが、現状の産業環境が整い、野生鳥獣の革の特徴を活かした製品を製作できるまでさらに3年の期間を要しました。

◇新しい産業構造の構築

とはいえ、当時何の知識もない私にとって、野生の動物の皮を、私たちの利用する革へとすることは困難を極めました。野生のものは飼育されているものと比べ生育環境だけでなく、それを取り巻く産業環境も全くことなるため、取り扱いがかなり難しいだけでなく、既存産業であれば、すべての素材が利用される構造が構築されているものの、これまで素材として分類されていない野生鳥獣の皮の取り扱いは大きな困惑と苦勞を伴うものとなりました。

私がこの産業に関わることになった8年前は、野生の皮を取り扱いたいだけの業者はほぼ存在せず、これを探ることからが、本事業のスタートになりました。日本は家内工業が昔から多いため、それぞれのひと作業ごとに業界が存在し、会社が存在します。そのため、ひとつひとつの必要な工程をお願いできる会社を探し出し、製品化までの過程を繋ぐ必要がありました。このコーディネート作業に失敗を重ねながら5

これまでに無かった本産業構造の構築の簡易図式



今現在、図のように、原材料のマテリアルとしての皮から、利用できる革への加工、さらにそこから革としての品質を安定させる作業などを経て、製品製造まで、かつて「点と点」でしかなかった各作業工程はお客様に届く製品にするまでのプロセスとなり、本産業のエンドユーザーに届くまでの地盤に必要な各作業の選択肢を持てる柔軟に対応できる「線」となり、ひと

つの生産産業の構造が構築できました。



プレミア和歌山受賞の猪の長財布

◇生産課程の構築からブランディングへ

製品が完成したからといって売れるわけではありません。傷があり、野生的な革が、美しい畜産の革に同じ土俵で勝てるわけがありません。私たちの革がデパートに並ぶようになったのはわずか2年前のことです。まず、私たちは私たちの和歌山の野生鳥獣の革に対して「Origin」（商標申請中）というブランド名を与えました。これには、和歌山は日本の歴史の根源であり源流であることと、その歴史と革がリンクしている歴史的背景を踏まえた「起源」の革であるという意味を持っています。そして、オリジナル性が高いこと、また、そのロゴには紀伊半島の歴史を語る八咫鳥、そしてオリオン座が猟師の星座であることから3つの星をコンセプトとしたロゴデザインとし、「Origin」と名乗るにふさわしいコンセプト・歴史的背景というストーリーができました。

しかしながら、コンセプトが良い＝売れるということではありません。傷が多い天然の革の価値は通常低いものであり、これをいかに価値を高めていくかが大きな課題でした。この課題をクリアするのにこだわったいくつかの例を示しますと、

1. 徹底的な国内生産で職人の手を加えること。
これは日本らしい色、日本らしい技、日本らしい心配り・仕上がり、といった日本人

らしい付加価値を加えました。

2. 歴史的な背景を前面に広告し、海外の革ユーザーからも支持される革ブランドを目指しました。
3. 山の恵みであることを強調し、自然への感謝と猟師への感謝、そしてエコであることをしっかりユーザーにも伝えるためビジュアルも必ず森と結びつけるコンセプトデザインを行いました。



ギフトショーでの展示



パリでのコンセプトイメージの撮影

他にも様々な訴求するための統一方向性を持たせたいくつものブランドコンセプトをコーディネートし、日本文化を前端的に訴求したブランディングを続けています。これは製品のリリース早々に成果をあげはじめます。まず、コンセプトがしっかりとしていることから、東京ギフトショーへわかやま産業振興財団を通じて出展が決まり、2年連続で出展を果たしました。また地元有田川商工会を通じ、関東のエコ関連の展示会への参加、および、老舗デパートへの

出店をこれまでに3回、またプレミアム和歌山に製品3点の受賞が決まり県内優良産品としての仲間入りを果たただけでなく、地元有田川町のふるさと納税品として並び、地元への貢献を果たすこともできました。

現在、日本ではなく、当初からの目標であった海外での展開に関心をもっており、3年前からパリの展示会へのクライアントと接触しており、今年はそのクライアントからの誘いを受け渡仏し、展示会および各販路への発展へ大きな希望と進展に繋がりました。日本の文化的価値を纏ったこの革製品はその価値の真価を海外へと求めようとしています。このコンセプトは弊社のブランドホームページに深くあらわれております。参考までに、ホームページアドレスを掲載いたしますのでご覧いただけましたら幸いです。<https://origin-leather.jp/>

◇おわりに

よく地方ではこんなことが言われます。PRが下手で商品が売れない、田舎なんて何もない、売れる物がないから産業が無い、といったようなものです。これは良い物が多くある、とされる我が和歌山県も同じお話を耳にします。しかしながら、都会は、何も収穫できず、自然素材という素材は見当たりません。なのに、都会では自然素材の商品が大変よく売れています。これは一種都会にないものに憧れているニーズであり、地方と街という構造がある限り変わらないお客様ニーズであると考えられます。和歌山県は、この産業素材としての、観光素材（景観や歴史、観光目的）としての、マテリアルは地方のなかでも指折りに数えられてもよい環境が整っていると考えています。

現在、このマテリアルが単独で輝かしく羽ばたいていくことが多いですが、今後の発展において、これが横繋ぎされた新しい包括型の産業構造が提案・構築されていくことこそが、縦に広く長い和歌山県という北から南まで特徴ある

環境を持つ地域が活きる発展的産業構造の構築となるのだと明るい期待を持っております。私がゴミとして産業廃棄物とされる可能性があった素材をゼロから産業として作り上げてきた産業構造の構図や、過程は、どの産業にも当てはまる応用可能な新しい経済構造を作り出す切り口となる可能性を持っています。とはいえ、どの産業でもこの点と点の交点が生まれるわけはありません。その業界に学び、他業界をよく知ることが、それぞれの業界のより強い発展に結びつくことは明白です。また、それぞれの産業を担う若い人材の育成も急務です。海外との競争は身近なところまでできています。しっかりとそこに勝って行くためには、日本ブランドとしての各産業のしっかりとした人材が事業を継承していき、それぞれの分野で確立された技術が交点で交わることで今後和歌山のマテリアル産業が活性化していくことが楽しみでなりません。これが私の起業したマーケットコーディネートデザインの真価であり、これからもこのマーケットをコーディネートするという仕事を通し和歌山のマテリアルを利用した新しい産業作りにお役に立ってまいりたいと考えています。

研究成果報告

1

ブドウ栽培とワイナリー による地域活性化のすすめ

Part 1 なぜ今、 ワインによる地域活性化なのか

前・(一財)和歌山社会経済研究所 研究部長

藤本 幸久



I なぜ今、ワインによる地域活性化なのか 1 日本ワインの産地表示ルールとその取り組み事例

日本ワインとは、国産のブドウだけを使い、日本国内で製造した果実酒ということだが、その表示ルールを定めた製法品質表示基準の適用は、平成30年10月からとなった。

これによって、基準を満たしたものは、表ラベルに「日本ワイン」と表示することができ、輸入原料を使った「国内製造ワイン（国産ワイン）」などとの区別がしやすくなった。

そこで、日本ワインの人气が高まる中、主産地以外でも、行政機関が民間のワイナリーなどと連携し、ワイン振興に力を入れる動きが出てきている。

国税庁によると、国内のワイン流通量に占める日本ワインの割合は、平成28年度の推計値ではあるが4.8%となっている。

なお、平成28年度の国内のワイナリー数は283となっており、山梨県や北海道、長野県を主力に山形、新潟の上位5道県が全体の6割を占めている。

さらに、出荷量が前年比5.2%増の1万5,849klとなるなど、主産地以外でもワイナリー開業の増加が見込まれる状況となっている。

過去のワインブームを見てみると、第1回目は、昭和45年の大阪万国博覧会を契機とした高度経済成長期の頃である。その後、

時期	内容
昭和53年	千円ワインブーム
昭和56年	一升瓶ワインブーム
昭和62年	ボージョレヌーヴォーブーム
平成9年	赤ワインブーム
平成22年から	家飲みやワインバルが定着

など、幾つかのブームを経験しながら今日に至っていると思われる。

なかでも、近年の動向としては、平成15年から開催されている日本ワインコンクール（ス

タート時の名称は国産ワインコンクール)は、全国各地のワイン製造者に大きな刺激を与え、日本ワインが大きく注目されるきっかけとなった。

なお、酒類市場全体からみると、果実酒販売数量のシェアは4.2%とまだまだ低い水準ではあるが、ここ数年の動きとしては、新規ワイナリーの設立ラッシュのような状況が続き、新規就農でぶどう栽培を始めて、将来的にワイナリー設立を目指す農業者が増えている状況となっている。



(1) 日本ワインの産地表示ルール

(国税庁 HP 及び H30.8.27 日経新聞より)

ワイン表示は、国税庁が「酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律第86条の6(酒類の表示の基準)」に基づき、平成27年10月30日に「果実酒等の製法品質表示基準(国税庁告示)」を制定したことで、その基準が適用されるのは平成30年10月30日からとなった。

背景には、ワインは近年消費が拡大している成長産業であること、特に国産ぶどう100%を原料とする「日本ワイン」の中には海外で高い評価を受ける商品が出てきていることから、産地・品種・年号等の表示ができるように明確に区別することとなった。

すなわち、産地名を名乗るには原料が全て国産で、なお且つその地で収穫したぶどうを85%以上使用しなければならないということである。

そこで、国際的な基準にも沿い、商機とみて歓迎するワイナリーがある一方、要件を満たせないとみて商品名を変更する動きも相次いでいるが、原料の国産ぶどうを巡る争奪戦も繰り広げられている。

例えば、大阪府の老舗ワイナリー、カタシモワインフード(柏原市)は主力である「河内ワイン」の商品名を「河内醸造ワイン」に変える予定である。理由としては、国内の山形、山梨、長野などのぶどうも使い、地元産だけで常時85%分の原料を賄えないためである。

ぶどう栽培面積が全国一だったこともある大阪でワイン産業の復興をけん引してきた高井利洋社長は「ゼロからのスタートと同じ」と語るなか、より狭い地区「堅下」を冠した「カタシモ河内ワイン」の製造を中止することとしている。

国税庁によると国内のワイナリー数は2017年3月末で283だが、独自のワイン造りを目指し、ぶどう産地で最近設立が相次ぐワイナリーには新ルールは追い風である。

一方で、長い年月をかけて離れた生産地から原料を調達する体制を築いてきた既存の中小ワインメーカーには逆風となる。大阪のカタシモワインフードの高井利洋社長は農家へのマイナスの影響も危惧している。

日本ワインの一括表示欄表示例(裏ラベル)

日本ワイン	
品目	果実酒
原材料	ぶどう(和歌山県産) 酸化防止剤(亜硫酸塩)
製造者	〇〇株式会社 和歌山県〇〇〇〇〇〇〇〇・・・
内容量	720ml
アルコール分	□□%

なお、和歌山県産に代えて地域名(「〇〇〇〇町産」等)を表示することも可能である。



(2) 福井県の取り組み

新興産地の福井県は、県産ワインの担い手を育成するため、平成30年5月に、醸造用ブドウの栽培や醸造技術などを学ぶ「ふくいワインカレッジ」を開校した。

ワイナリーを中山間地農業の起爆剤とするために、初の「ふくいワインカレッジ」を越前市に設置したのである。ワイナリーや農家レストランなどを組み合わせ、付加価値の高い中山間地農業の確立につなげる狙いがある。

カレッジは、受講料3万円で醸造用ブドウの栽培から醸造方法、ブランド戦略などを2年間学び、3年目には就業体験でワイナリーの実務経験を積める「ワイナリー開業コース」と、醸造用ブドウの栽培希望者向けに1年間座学で学ぶ「ワインぶどう栽培コース」の2コースからなっている。なお栽培コースの受講料は無料である。

さらに、国の構造改革特区の「ワイン特区」への申請も視野に環境を整備し、ワイナリー開業を後押しする方針である。特区に指定されれば、製造免許取得の条件となる醸造量の下限が6kl以上から2kl以上に下がるため、小規模でも開業しやすくなるのである。

現状では、福井県内で稼働するワイナリーは1カ所、醸造用ブドウの栽培面積は1ヘクタール未満とまだ少ないが、北陸地域では平成28年、「北陸ワイナリー協会」が発足するなど、ワイン振興の機運が高まっている模様である。

(H30.6.13 日本農業新聞より)



(写真 フリー素材より)

(3) 大阪府の取り組み

大阪府羽曳野市にある大阪府立環境農林水産総合研究所ぶどう・ワインラボは、地元のワイナリーと連携しながら、ワインの品質向上などに向けた研究に取り組むこととし、平成30年3月20日から試験醸造を開始した。

大阪府は100年以上のワイン醸造の歴史を誇り、昭和初期には全国一のブドウ産地であり、平成29年のブドウ収穫量は「デラウェア」を中心に5,000トンと全国7位となっている。



まさに、ぶどう・ワインラボは、古豪復活へ動きだしたのである。育種や栽培技術を研究してきた知見を生かし、醸造用ブドウの生産からワインの醸造まで幅広く研究をすすめる。府内のワイナリーと連携し、品質向上を目指すこととしている。

「大阪ワイン」の振興に向け、醸造用ブドウの増産にも力を入れる。醸造用は、ジベレリン処理や出荷時の細かな規格が必要なく、高齢農家でも取り組みやすいとみている。

さらに、大阪府は省力栽培のためのマニュアル作りもすすめることとしており、同研究所食と農の研究部の谷本秀夫総括研究員は、「日本ワインブームを追い風に、府内のブドウ産地全体を盛り上げていきたい」と力を込める。

なお、大阪ワイナリー協会の会長を務めるカタシモワインフードの高井利洋代表は「温暖化で適地が北上し、西日本ではブドウが作りやすくなっている」と指摘する。一方、日本ワインの表示ルールができることもあり、地元産の醸造用ブドウの需要は高まっているという。

ぶどう・ワインラボについて「温暖化に対応した品種や栽培技術の開発、人材育成など、大阪だけでなく、西日本全体のワイン振興の拠点を目指す」としている。

2 ワインの歴史とワイナリーの状況

(1) 関西のワインの歴史

ワイン原料の甲州種のブドウの苗木は、大阪府が東京の新宿御苑から配布を受け、明治元年（1878年）から今の柏原市などで栽培された。まさに、柏原市や羽曳野市周辺はブドウ栽培に適した気候であったのである。

大阪府のブドウの栽培面積は昭和初期に1,000ヘクタール近くになり、山梨県を抜き全国1位だったとの資料もある。ただし、平成23年（2011年）の収穫量は全国7位となっている。品種別では、今ではデラウェア種が約9割だが、当時は甲州種が最多で、大阪府はデラウェア種、甲州種、マスカット・ベリーA種の供給地の1つだったとされている。

大阪がブドウの一大産地だった頃、大阪発祥の酒類メーカー、サントリーホールディングスは地元のブドウを赤玉ポートワイン（現赤玉スイートワイン）の原料に使っていた。

同社は明治32年（1899年）に創業し、明治40年（1907年）に甘みを出した同ワインを発売した。大正8年（1919年）には築港本工場（現大阪工場）を建設し大量生産をスタートさせたことと、広告も当たって市場を席卷し、この利益をもとにウイスキー製造に乗り出したのである。

同ワインは現在、長野県産のブドウなどを原料に同社傘下のサントリー酒類が大阪工場と栃木市の「梓の森工場」で甘味果実酒として生産している。ルビーのような赤で、さわやかなキャンディーの味がするものとなっている。

一方、カタシモワインフード（株）では、当時の甲州種で引き継ぎワインを造っている。

「堅下甲州合名山南西畑 2011」（720ミリリットル入り、ネット通販で2,625円）澄んだ薄い黄色で洋ナシの香りがする。温暖な気候のせい、どっしりした風格もあり、繊細なワインが多い山梨県産とは違う味わいである。カタシモワインフードとサントリーは今に続く西日本最古級の果実酒や甘味果実酒のメーカーだが、関西にはそれ以前にワインの醸造所があった。兵庫県稲美町に史跡がある「播州葡萄（ぶどう）園」である。

明治政府が殖産興業の一環で明治13年（1880年）に開設、敷地は約30ヘクタールでブドウを栽培し、ワインを醸造した。

今、関西にはワイン造りの新風が吹いており、ワイン販売を手掛けるパピュー（大阪市）が大阪・ミナミ近くで大阪産ブドウを使ったワイナリー開設の準備を進めている。

国税庁の統計では関西2府4県のワインの製造免許場数は40を超えた。

歴史のある果実酒などの生産施設



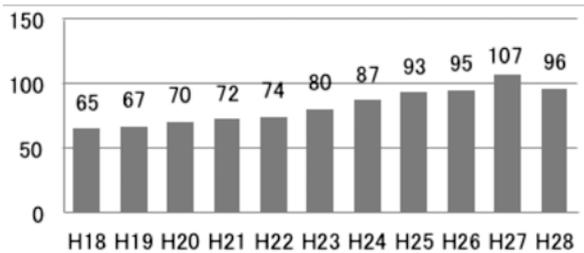
II 全国におけるワインによる地域活性化の動きと課題

1 ワインの生産量と出荷量（国税庁 国内製造ワインの概況 平成 28 年度調査分より）

果実酒の生産量は長期的には増加傾向にあり、平成 27 年度には平成元年以降で最大（107 千 kl）となった。

平成 28 年度は前年度よりも減少したものの、平成 26 年度（95 千 kl）を超える高い水準にあると言える。

国内の果実酒の生産量推移



(1) 日本ワインの出荷量

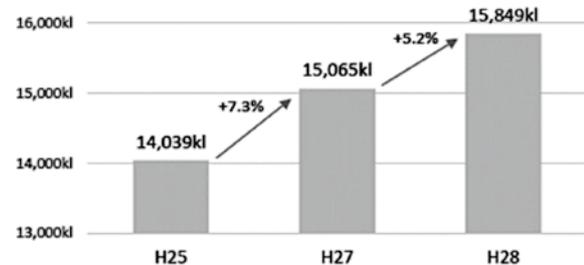
酒類全体の課税移出数量（輸入+国内出荷）が減少傾向だが、果実酒は増加傾向にある。

日本ワインの出荷量は年々増加しており、平成 28 年度は前年比 5.2%の増加。

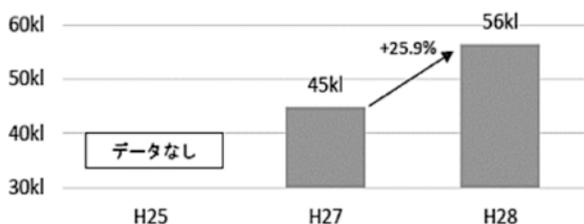
国内市場における日本ワインの構成比は 4.8%であり、前年度の 3.7%から 1.1%増加。

平成 27 年度から調査項目となった日本ワイン輸出量は、平成 28 年度は前年比 25.9%の増加となった。

ア 日本ワインの出荷量の推移



イ 日本ワインの輸出量の推移



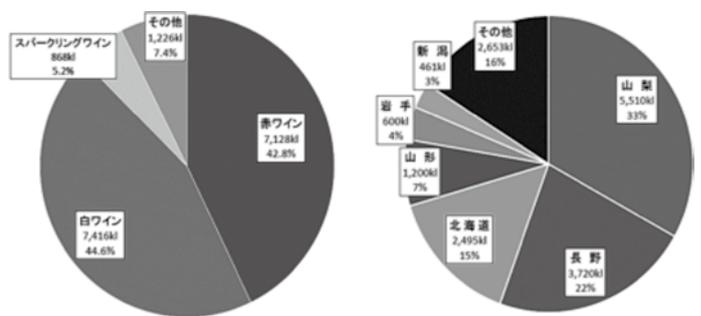
(2) 日本ワインの生産量及び品種別数量

白ワインのシェア 44.6%に対し、赤ワイン 42.8%、スパークリングワイン 5.2%、その他 7.4%である。

ア 日本ワインの種類別生産量及び上位 6 道県の構成比

第 1 位山梨県シェア 33%、2 位長野県 22%、3 位北海道 15%、4 位山形県 7%、5 位岩手県 4%、6 位新潟県 3%となっている。

平成 28 年度 日本ワイン生産量 16,638kl

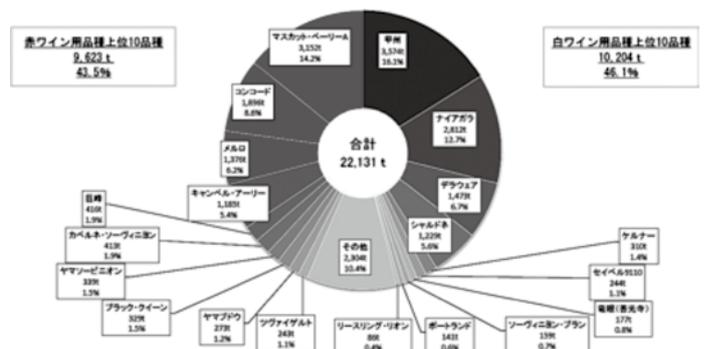


イ ワイン原料用国産生ぶどう

(赤白上位 10 品目) の受入数量

白ワイン用品種は、第 1 位甲州シェア 16.1%、2 位ナイアガラ 12.7%、3 位デラウェア 6.7%、4 位シャルドネ 5.6%。

一方、赤ワインは、第 1 位マスカット・ベリー A 14.2%、2 位コンコード 8.6%、3 位メルロー 6.2%、4 位キャンベル・アーリー 5.4%という状況である。



「コストマネジメント活動」 の仕組みづくりについて

(一財) 和歌山社会経済研究所 研究部長

安井 尚人



1. はじめに

「コストダウンをする目的は何か？」と聞かれば、「利益を出すため」と答えるはずである。それでは、「なんのために利益を出すのか?」、それは、「会社を存続させ、社会貢献するため」と答えるはずである。つまり、コストダウン活動は、「会社と社会の持続的成長」のために必要な活動と言える。

ところが、P. F. ドラッカーは、プロフィットセンター・コストセンターという言葉を使った結果、組織内ではプロフィットセンター（利益を生む部門）は善、コストセンター（費用を抑える部門）は悪といったイメージが定着している。後年、プロフィットセンターの存在が組織の中にあるように錯覚を持たせてしまったと修正したが、言葉は独り歩きし、コストセンターには、費用削減やリストラ等の暗いイメージがつきまとっている。また、多くの企業は、コストダウン活動を経費節減として捉え、「電気、コピーを節約する」「旅費や経費の削減」といった守りのキャンペーン式活動に止まっている場合が多くみられる。

しかし、コストダウン活動とは、一見簡単に見えて、実は緻密な科学的分析を伴った経営戦略を支える攻めの「コストマネジメント活動」であり、相対的や絶対的な視点での戦術、トレードオフ（両立できない関係）の解消等、「利益とは何か、価値とは何か」を考える「業務変革活動」である。その為には、全員の「知恵と工夫」を絞り、「組織的な運営、より科学的な視点」、そして「継続的な活動」を展開する仕組みづくりが必要である。

ここでは、「コストマネジメント活動」について、活動の視点、運営体制、実施例、活動継続等のポイントから、発想と思考のあり方について考察する。

2. 「コストマネジメント活動」の視点とは？

コストマネジメント活動を実践する視点は、図表1に示すように「価値・分析・共有」の

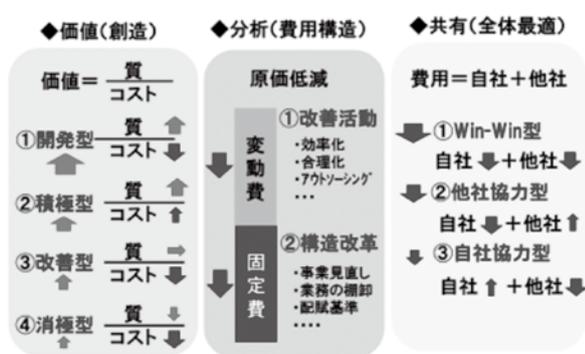
3つの思考から成り立っている。

価値創造視点は、価値を質とコストの論理式と捉え、最大化を目指す思考である。開発型・積極型は攻め、改善型・消極型は守りの思考である。

分析視点は、総費用をターゲットにし、固定費と変動費で原価構造を詳細に分析し、経費削減や構造改革によって取り組む守りの思考である。この思考には、捻出した利益をどのように活用するかといったトップの強いメッセージが必要であり、思想なき闇雲なコスト削減は社員の心を劣化させるだけである。

共有視点は、全体最適化視点での自社部門間や他社間のサプライチェーン（供給連鎖）等に存在するトレードオフの解消である。多くの場合、WinWinの関係は少なく、既得権益や聖域といった壁が存在する。コスト構造を論理的に解き明かし、創出された利益を両者で共有できるゼロベース視点での意思決定が重要である。

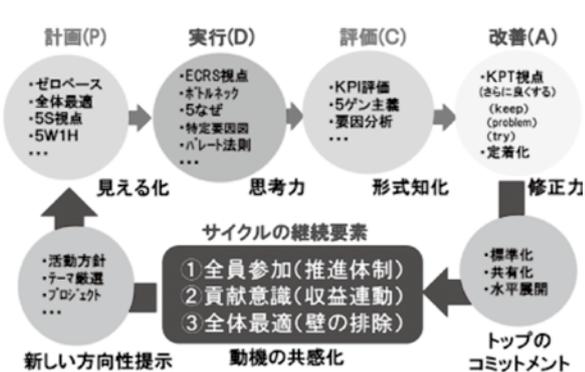
図表1 「コストマネジメント活動」の視点とは？



3. 「コストマネジメント活動」の推進サイクル

図表2に、コストマネジメント活動の推進サイクルを示す。

図表2 「コストマネジメント活動」の推進サイクル



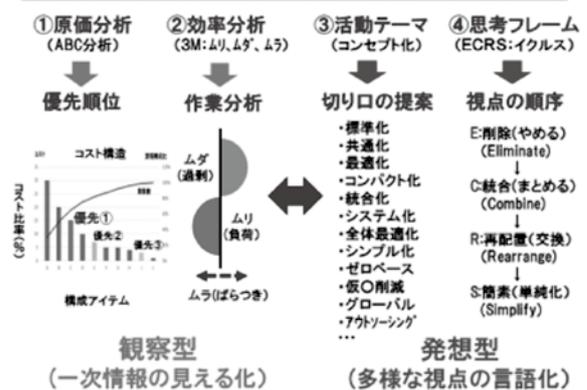
現場では、活動計画と目標値を設定(P)、計画に従って実行(D)、進め方と結果検証(C)、修正を加え改善(A)につなげるPDCAサイクルが原則である。また、もう一つのマネジメントとして重要なのは、トップのコミットメント(責任を負う約束)による共有化、標準化によって、このサイクルを新しい方向性を提示するステップにつなげる仕組みも必要である。このサイクルの継続は、①全員参加の推進体制、②収益に貢献する意識、③全体最適のための壁の排除の3つの要素によって推進され、動機の共有化によって、高い次元へのスパイラルアップが可能になる。この様な仕組みの定着には、企業間の差はあるが、およそ20~30年間の活動の継続が必要とされる。

次に、コストマネジメント活動の発想法と、推進体制の事例について述べる。

4. 「コストマネジメント活動」の発想法

コストマネジメント活動は、経営戦略と異なり現場の実態をよく知る者の活動でなければ成果は出ない。しかし、実際の現場活動は、経験をベースにした「思い込み」が強く、活動テーマやアプローチ方法も各部門間でレベル差が大きい場合が多い。従って、現場に潜んでいる個々の「能力」を最大に引き出す為には、多様な「引き出し」の視点となる「きっかけ」を明示することが必要である。図表3に、多様な「引き出し」の活用による発想法を示す。

図表3 多様な「引き出し」の活用例

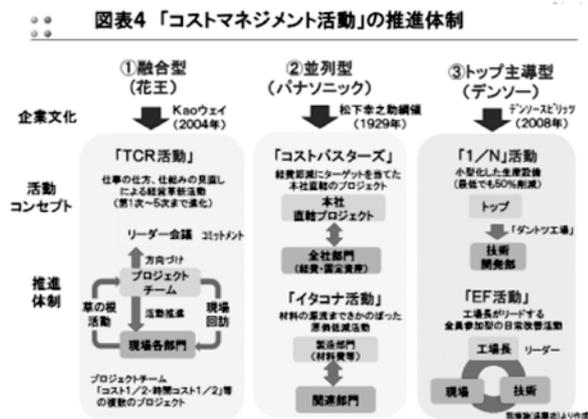


一つは、原価分析や効率分析等の観察型で「一次情報の見える化」であり、もう一つは、活動テーマや思考フレームによる発想型で「多様な視点の言語化」である。このような観察型と発想型の組み合わせを共有化することによって、質の高い活動が効率的に、戦略的に推進できる。

現場の強さとは、「引き出し」の多様性であり、企業の競争力の差は、観察型と発想型の組み合わせによる「知恵と工夫の差」と言っても過言ではない。

5. 「コストマネジメント活動」の推進体制事例

図表4にコストマネジメント活動として、花王、パナソニック、デンソーの推進体制を示す。ボトムアップとトップダウンとの視点から見ると、融合型、並列型、トップ主導型に分けられる。



花王の活動は、TCR (Total Creative Revolution) と呼ばれる「業務革新活動」で、バブル崩壊前の1986年から始まり30年以上活動を継続している。推進体制は、現場からの草の根活動によるボトムアップ活動が基本で、トップメンバーで構成される毎月のリーダー会議によって、実績と方向性が示唆される。ボトムアップ活動とトップダウンの融合型である。

パナソニックの活動は、コストバスターズ(ムダを見つけ、退治する)と呼ばれ、2003年に始まり、「知恵と工夫でコストを賢く使う」理念で、全社プロジェクトとして運営されている。活動対象は、経費(交通費、消耗品等)や固定

資産有効活用等で本社直轄のトップダウンである。一方、製造現場においては、「イタコナ活動(商品の原価を「板」や「粉」のレベルにまで分解)」と呼ばれ、材料の源流まで遡る徹底した原価低減活動として定着している。トップダウンとボトムアップ活動の並列型と言える。

一方、自動車部品メーカーのデンソーは、コンカレントエンジニアリング(設計から製造の業務を同時並行的に処理し、量産化開発プロセスを短期化する手法)を導入し、2005年から「1/N」のコンセプト(最少でも1/2レベル以上を目指す抜本的な見直し)による「ダントツ工場」を目指している。鑄造部品一貫ラインはコンパクト化され、設置面積80%減、生産コスト33%減等を実現している。また、製造現場では、「EF (Excellent Factory) 活動」と呼ばれ、工場長がリードする日常改善活動として定着している(遠藤功著の現場論を参考)。トップがリーダーシップを発揮するトップ主導型である。

このように、コストマネジメント活動の体制は、企業文化や業態によって、トップダウンとボトムアップの連携の仕組みに特徴がある。しかし、これらに共通しているのは、明確なトップダウンのコンセプトと、知恵と工夫を盛り込んだボトムアップ活動の両立であり、企業文化の明文化(Kaouei、松下幸之助綱領、デンソースピリット)による全社員の意識づけの徹底が基盤になっている。

6. 「コストマネジメント活動」の事例紹介(花王)

コストマネジメント活動の紹介として花王のTCR活動の事例を示す。TCR活動は、グローバルで年間2000件以上のコストダウン案件が実施され、約100億円の経営効果(活動開始から1年間のみ評価)として、利益分析に反映されている点に特徴がある。図表5に、ECRS視点(図表3の④思考フレームを参照)での主な活動事例を示す。

統合C (Combine) としては、物流効率向上

図表5 活動事例(花王の例:ECRS視点)



(3段から4段積変更)のため、商品の設計(商品高さ9%圧縮)まで遡り仕様を変更した事例で、物流と商品開発の部門連携により輸送費の約4割を削減した。

再配置R(Rearrange)としては、製品チューブ仕様変更で、特注の黒色チューブへの白色印刷仕様から、汎用の白色チューブへの黒色印刷に変更した加工順番の入れ替えの見直しである。

簡素化S(Simplify)としては、製品段ボールケースへのロット印字間隔を、判読可能な限り間引いた機能簡素化の事例で、インク使用量を約8割削減した。

これらの事例は、簡単には見えるが、サプライチェーン(調達・生産・流通の供給側)間だけでなく、商品開発までフィードバックするデマンドチェーン(需要側)間にも、大小のさまざまな部門の「壁」がある。この「壁」を取り除くのがトップダウンの機能であり、スピードある決定により、現場の「気づき」が早期に実現されることによって、現場意識を高いレベルで継続する為には必要である。

7. コストマネジメントの継続のポイント

コストダウン意識が全社員に定着し、DNAとなるには約20~30年の活動の継続とモチベーションの向上が必要である。図表6に、「コストマネジメント活動」を継続するための7つのポイントを示す。

これらは、企業文化、運営方針、推進体制、

図表6 「コストマネジメント活動」継続の7つのポイント

1. 企業文化をベースにした活動(よきモノづくり)
2. 価値創造と一体化した活動(知恵と工夫)
3. 経営に直接貢献する革新活動(収益運動)
4. トップダウンとボトムアップの連携(全体最適)
5. 全員参加型活動(内容、評価の見える化)
6. 環境の変化によるコンセプト刷新(活性化維持)
7. 考える喜びの醸成(楽しく考える、楽になる作業)

意識改革等の視点でのポイントであるが、高い納得性と理詰めのアプローチが必要である。この中で最も重要なポイントは、7.「考える喜びの醸成」であり、全員参加活動の達成には不可欠である。効率化や原価低減等は、決してネガティブ思考ではなく、改善を考えることが楽しく、作業が楽になるといったポジティブ思考でなければ継続できない。

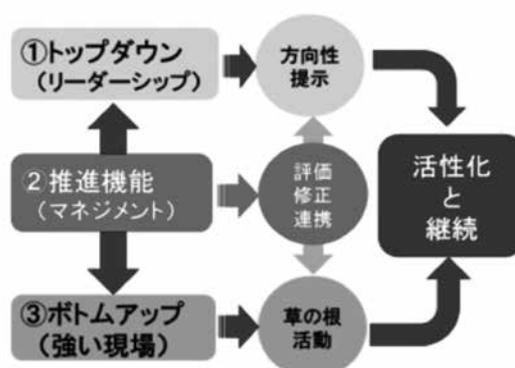
8. 最後に

コストマネジメント活動を業務革新につなげるには、トップのリーダーシップと現場の草の根活動を継続的に活性化する推進体制の構築と、全員参加活動により質的にも向上しなければならぬ。図表7に、推進体制の機能の連携を示す。

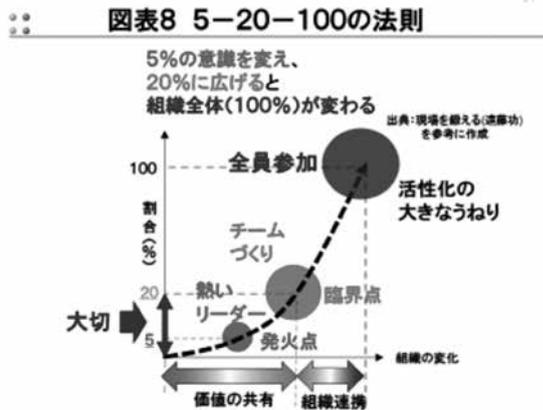
コストマネジメント活動を進めるには、活動の方向性、評価軸のルール作り、成功事例の水平展開、トップと現場との間の「方向性のずれ」の修正等を、トップのコンセプトと現場活動を経営視点で評価する独立した推進機能が不可欠である。

また、コストマネジメント活動が企業文化と

図表7 トップダウンとボトムアップの連携



なるには、全員参加でなければならない。その為には、図表8に示すように、5:20:100の法則（5%の意識を変え20%に広げると100%組織全体変わる）を念頭に置いた現場マネジメントが必要である。



例えば、100人の会社であれば、5名の熱いリーダーを核として育て、仲間を各々3名巻き込めば20名のチームになり臨界状態ができる。そうすれば、活動発表や掲示板等の見える化活動により、活性化の大きなうねりが生まれ、共通の価値観が図れる。コストマネジメント活動は、単なる原価低減ではなく、全員参加による仕組みづくりであり、知恵と工夫によって「会社を少し良くする」業務意識改革の実現とも言える。

9. おまけ（コストマネジメントの名言）

観察型として、「丸を描いて、この中に立っておれ」トヨタの大野耐一。ムダが見えなくても3時間もすれば、誰もが気づく3現主義の基本である。発想型としては、「3%のコストダウンは難しいが、3割ならばすぐにできる」松下幸之助。今までの延長線上の考えでは難しいが、3割下げるゼロベースでは無理ではない。全体最適化では、「コスト削減の最も効果的な方法は、活動そのものをやめることである。」P. F. ドラッカー。コストの一部削減が効果的であることは稀である。云々・・・

経済指標

和歌山県内における「働き方改革」の現状

～ 約半数の事業者が改革に取り組むも、生産性向上に向けて課題が残る～

(一財) 和歌山社会経済研究所 研究員

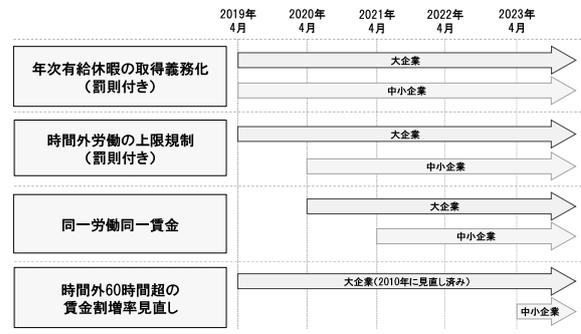
藤本 迪也

1. 「働き方改革」について

○「働き方改革関連法」が4月から施行

4月、「働き方改革関連法」が施行された。主な施行内容としては、年次有給休暇の取得義務化、時間外労働の罰則付き上限規制、同一労働同一賃金の原則適用、時間外60時間超の賃金割増率見直しなどが挙げられる。適用開始時期は大企業・中小企業によって異なるが、年次有給休暇の取得義務化は全事業者に対して⁴月から適用されている¹(図表1参照)。

図表1「働き方改革関連法」の主な改正事項と適用開始時期



(資料) 日経 MOOK『中堅・中小企業の「働き方改革」』(日本経済新聞出版社)を参考に筆者作成

○「働き方改革」が求められる理由

「働き方改革」が必要とされる背景には、急速に進む生産年齢人口の減少と働き方の多様化がある。少子高齢化に伴い、15歳から64歳までの生産年齢人口は減少が続いており、総人口に占める割合は6割を切っている(2018年10月時点)。「人手不足」に悩む事業者が増加し、人手不足を理由とした倒産も増加傾向にある。長時間労働による過労自殺や精神疾患者の増加も社会問題となっている。また、育児・介護をしながら働く就業者も増加しており、短時間勤務など多様な働き方へのニーズが高まっている。

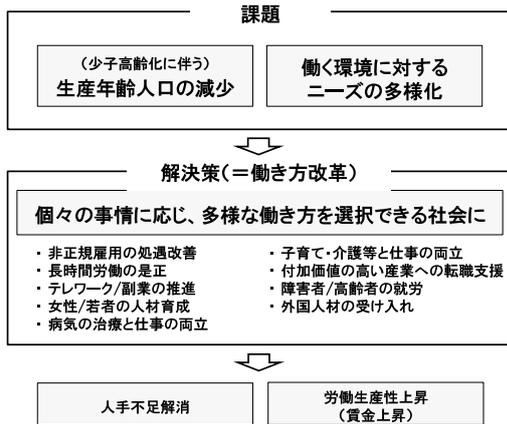
¹ 年次有給休暇日数が10日以上に対して、事業者側に5日の休暇取得を義務づけている。事業者は有給休暇の管理簿を作成することが義務化されており、違反した場合は、罰則が科される可能性もある。

○「働き方改革」が目指すもの

「働き方改革」により、長時間労働の是正、非正規雇用の処遇改善、柔軟な働き方が可能な労働環境の整備が進めば、育児・介護などを理由に働くことができなかつた人たちの労働参加が促されると同時に、限られた時間内でいかに生産性の高い仕事を行うかという意識が高められ、労働生産性が上昇する。このことにより、人口減少社会においても、事業者は必要な人材を確保することが可能となり、就業者も賃金上昇などの恩恵を受けることができる。

人口減少が避けられない日本において、できる限り多くの人々が、それぞれの生活スタイルにあった形で活躍できる環境を整備することこそ、「働き方改革」が目指すものといえる。

図表2 「働き方改革」の概要



(資料) 働き方改革実現会議「働き方改革実行計画」(2017年3月決定)を参考に筆者作成

2. 県内事業者による「働き方改革」の現状

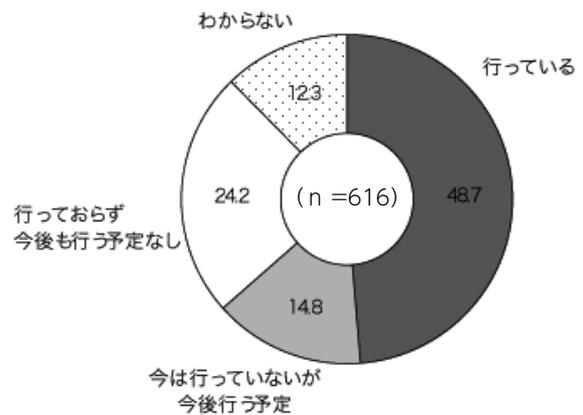
和歌山県は、全国以上に人口減少が進んでおり、当研究所が実施している「景気動向調査」(2018年12月実施)では、県内事業者の約4割が人手が「不足」と回答している。「働き方改革」は県内事業者にとっても、重要な取り組みテーマとなっている。

○県内事業者の約半数が「働き方改革」を実施

2018年12月に実施した「景気動向調査」

では、県内事業者に「働き方改革」の実施状況を質問した。長時間労働の是正、休日取得の推進、勤務時間・制度の多様化などの「働き方改革」を実施していると回答とした事業者は48.7%と約半数を占めた(図表3)。従業員10人未満の事業者において、「実施していない」とする回答が多く、理由としては、「必要性を感じない」とする事業者が多く見られた。その一方で、従業員20人以上の事業者では、「業務多忙により取り組めない」とする回答が一定数見られた。

図表3 県内事業者の「働き方改革」実施状況(単一回答)

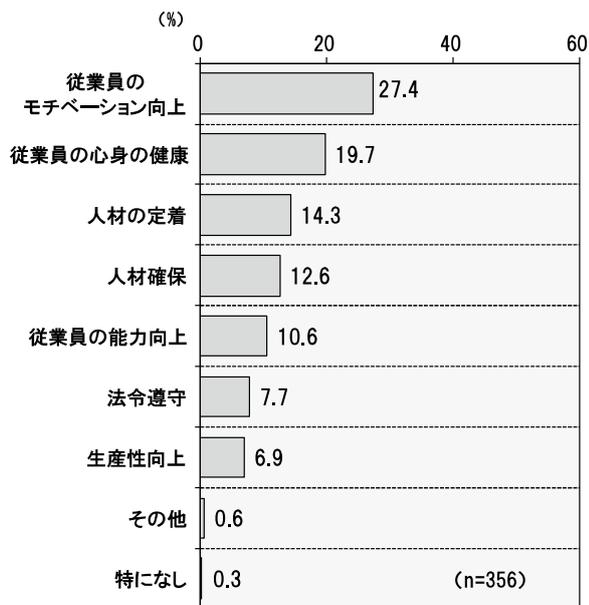


(資料) 和歌山社会経済研究所「景気動向調査」(2018年12月実施)

○県内事業者の「働き方改革」の主目的は従業員の働きやすさ向上

「働き方改革」を行う主な目的では、「従業員のモチベーション向上」、「従業員の心身の健康」、「人材の定着」、「人材確保」など、従業員の働きやすさの向上に関連する回答が多くを占めた(図表4)。人手不足が深刻化する中で、県内事業者が人材確保に苦心していることがうかがえる。その一方で、「生産性向上」を主な目的とする事業者は6.9%と極めて少ない。

図表4 県内事業者における「働き方改革」の主な目的(単一回答)

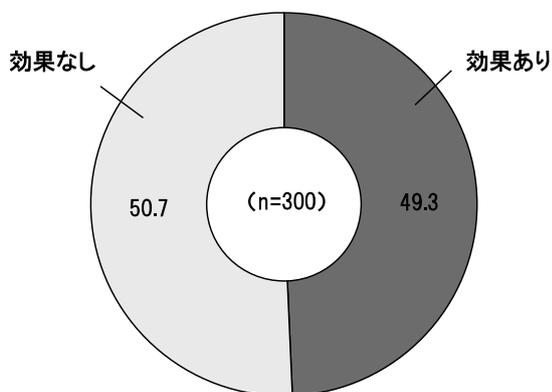


(資料) 和歌山社会経済研究所「景気動向調査」(2018年12月実施)

○「働き方改革」の効果を実感している事業者は現時点では半数にとどまる

「働き方改革」を行っている事業者に、何らかの効果が得られたかを質問したところ、「効果あり」とする事業者は現状では49.3%と約半数にとどまり、「効果なし」(50.7%)を下回っている(図表5)。改革に取り組んで間もない事業者も多いことから、効果が実感できるようになるには、取り組みの継続・改善が必要と考えられる。

図表5 県内事業者の「働き方改革」による効果の有無(単一回答)



(資料) 和歌山社会経済研究所「景気動向調査」(2018年12月実施)

3. 「働き方改革」のさらなる推進に向けて

上述の通り、県内事業者による「働き方改革」は、改革の効果を実感できない事業者が多いものの、全体の約半数が改革に取り組んでおり、今後、改革の効果が顕現することが期待される。現時点においても、女性を中心に就業率は上昇しており、県内就業者は増加傾向にある。改革が進み、県内事業者における労働環境が改善されれば、就業者はさらに増加するものと考えられ、人手不足の解消に寄与するものと考えられる。

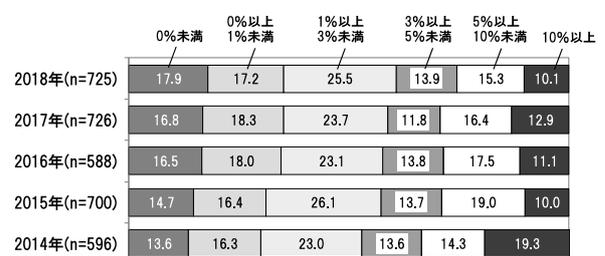
○「生産性向上」を目指した改革も重要

ただし、「働き方改革」のもう一つの目標である「労働生産性の向上」については、課題が多い。生産性向上を目的に改革に取り組む県内事業者が少なく、「効率化のためのIT・システム導入」、「業務の集約化・業務プロセス改善」を行う事業者は全体の1割に満たない。

和歌山県が2019年1月に実施した「県内企業の経営実態調査」を見ると、売上高営業利益率の低い事業者が年々増加傾向にあり(図表6)、その要因として「人件費」を挙げる事業者が多くなっている。

従業員の労働環境の改善に加えて、労働生産性の向上を主眼とした「働き方改革」が、県内事業者にとって重要な取り組み課題となっている。

図表6 県内事業者の売上高営業利益率



(資料) 和歌山県「平成30年度県内企業の経営実態調査」(2019年1月実施)

グラフで見る和歌山県経済指標

先行き不透明感もあり、個人消費・企業活動の一部に弱さも見られるが
和歌山県経済は総じて持ち直している

日本経済の現状(内閣府「月例経済報告 2019年5月」)

景気は、輸出や生産の弱さが続いているものの、緩やかに回復している

- ・「国内景気」に関する判断が3月、5月に引き下げられた
- ・「生産」に関する判断が2月、3月、5月に引き下げられた
- ・「設備投資」に関する判断が2年8か月ぶりに引き下げられた(5月)

日本経済の見通し(内閣府「月例経済報告 2019年5月」)

当面弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで
各種政策効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される

- ・通商問題の動向が世界経済に与える影響に一層注意が必要
- ・中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性等に留意する必要がある

和歌山県に関する経済指標の概況(5月公表の指標を中心に)

- 百貨店・スーパー販売額(全店、4月)は、6か月連続で減少。
- 新車販売台数(軽自動車[乗用]含む、4月)は、2か月ぶりに前年を上回った。
- 新設住宅着工戸数(4月)は、2か月連続で前年を上回った。
- 鉱工業生産指数(3月)は、前月から9.9ポイント上昇。
- 公共工事請負金額(4月)は、2018年度に続き、増勢が続いている。
- TDB景気DI(4月)は、2か月連続で上昇。

和歌山県内の主な経済指標の状況(前年同月との比較、一部前月との比較)

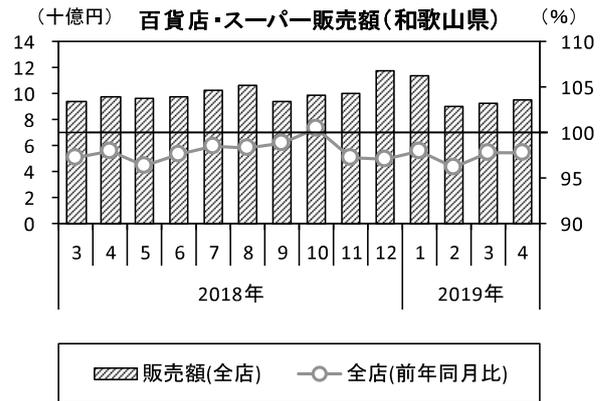
		2018年										2019年			
		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
個人消費	百貨店・スーパー販売額(全店)	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●
	新車販売台数(登録車、軽自動車[乗用]含む)	●	○	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	●	○
	新設住宅着工戸数	—	●	○	○	●	●	○	●	○	—	●	●	○	○
	家計消費支出(除く住居等、二人以上の世帯)	○	●	○	○	●	○	●	●	●	●	●	●	○	○
企業活動	鉱工業生産指数 ※前月比	○	○	○	●	○	○	●	○	○	●	●	●	○	○
	公共工事請負金額	○	○	○	●	○	○	●	○	○	●	○	○	●	○
	TDB景気DI ※前月比	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
物価	消費者物価(コアコアCPI、和歌山市)※前月比	●	○	—	●	●	○	●	●	●	—	●	○	—	○
雇用	有効求人倍率(季節調整値)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) ○：上昇(増加) -：横ばい ●：下降(減少)、空白はデータ未発表

個人消費

百貨店・スーパー販売額（全店、4月）

は、前年比2.3%減。減少は6か月連続。近鉄百貨店和歌山店の販売額（4月）は前年比0.1%減であることから、県内スーパーの販売額が低迷していると考えられる。3月までの値ながら、食料品の販売額が減少している。ドラッグストアやコンビニ等の他業態との競合激化が販売額減少の一要因と考えられる。

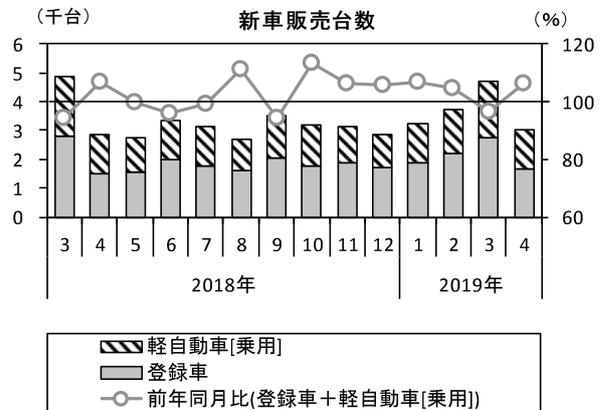


(資料)経済産業省「商業動態統計調査」

新車販売台数（軽自動車〔乗用〕含む、4月）

は、2か月ぶりに前年を上回り、前年比6.6%の増加。登録車が2か月ぶり、軽乗用車が3か月ぶりに前年の販売台数を上回った。4月の販売台数が3,000台を上回るのは、直近10年間では初めて。

県内新車販売台数は、2017年9月の大手メーカーによる無資格検査問題もあり、一時減少していたが、2018年後半以降は増加傾向に転じている。

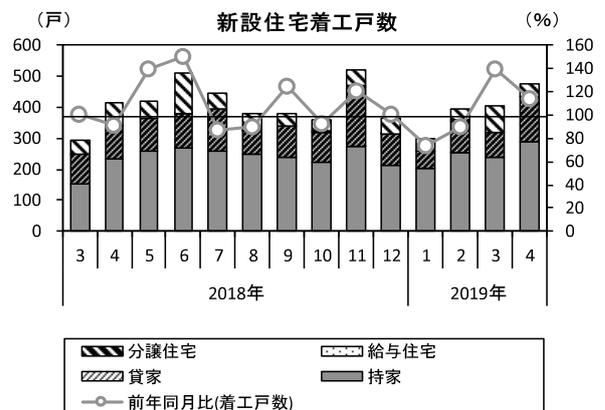


(資料)一般社団法人全国軽自動車協会連合会ウェブサイトならびに和歌山県自動車販売協会資料

新設住宅着工戸数（4月）

は、2か月連続で前年を上回り、前年比14.4%増となった。1～4月の累計着工戸数は前年同期比1.5%増。「分譲住宅」が同35.1%減となる一方で、「持家」は同14.2%増。

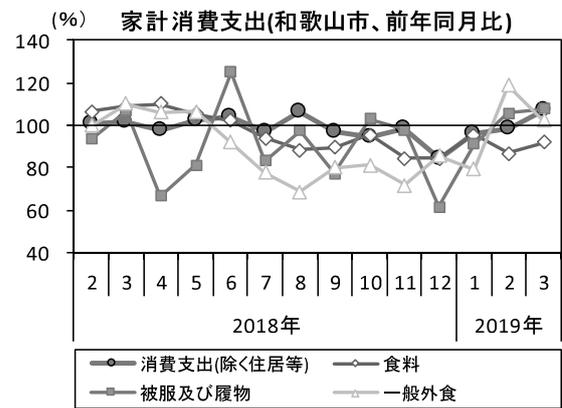
地域別に1～4月累計着工戸数を見ると、2018年に大きく増加した和歌山市は減少しているが、海南市、橋本市、田辺市は増加している。



(資料)国土交通省「住宅着工統計」

家計消費支出（除く住居等、3月）は、7か月ぶりに前年を上回った。被服及び履物、一般外食に加えて、テレビ等の教養娯楽耐久財などの教養娯楽費が増加した。その一方で、食料については穀類、魚介、肉、野菜等の支出が減少している。

※和歌山市の調査対象先は90世帯程度と少ない上に、調査対象が半年（単身世帯は3か月）で変更されている点には留意。

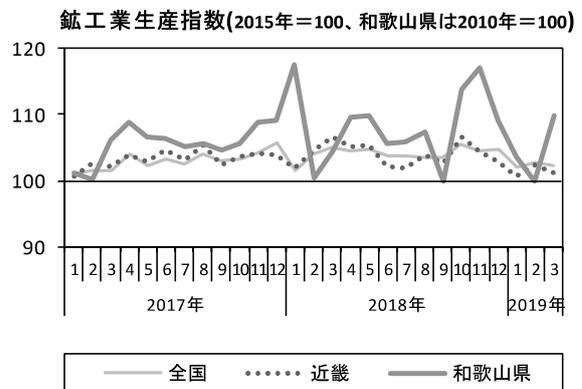


(資料)総務省「家計調査」(二人以上の世帯)

企業活動

鉱工業生産指数（3月）は、前月から9.9ポイント上昇し、2018年度中では3番目に高い水準となっている。生産活動の活発な化学工業に加えて、鉄鋼業、はん用機械工業で生産指数が上昇した。

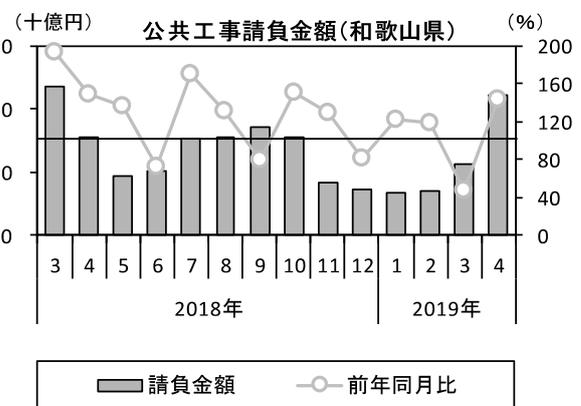
今後の先行きに関しては、世界経済の先行き不安もあり、日本国内における生産活動は一進一退の状況で、和歌山県においても、先行き不透明感は強い。



(資料)経済産業省「鉱工業指数」、近畿経済産業局「鉱工業生産動向」和歌山県調査統計課ウェブサイト

公共工事請負金額（4月）は、2か月ぶりに前年を上回った（前年比42.7%増）。阪和道湯浅御坊道路の2車線化に伴う関連工事が御坊市～みなべ町にかけて多く発注された点に加えて、海南市市民交流施設や県立医科大学薬学部建築工事があった。

紀中エリアの自動車道における2車線化工事、紀南エリアにおける自動車道新設工事などもあり、2018年度の請負金額は5年ぶりに増加に転じたが、2019年度についても増勢基調は維持されている。



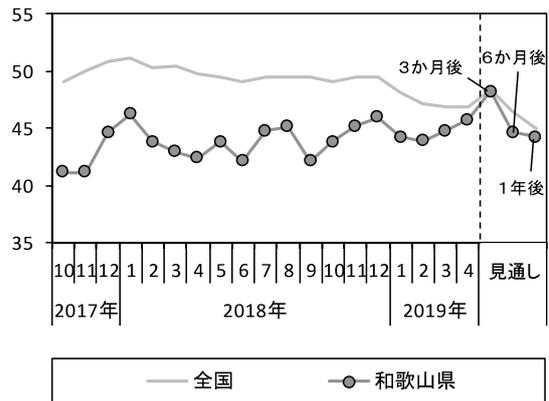
(資料)西日本建設業保証㈱「公共工事動向」

TDB景気DI（4月）は、(株)帝国データバンクが月次で実施している景気動向調査から算出された景況感を表す値である。この値が50を超えると、現在の景気を「良い」とする事業者数が「悪い」とする事業者数を上回る。

米中貿易摩擦の激化などから全国の景気DIは下降が続く。そのような状況の中で、和歌山県の景気DIは2か月連続で改善している。製造業、建設業の景気DIが底堅く推移しており、さらに卸売業、運輸業・倉庫業の景気DIに改善傾向が見られている。

ただし、6か月後、1年後の先行き見通しについては、弱さが見られる。

TDB景気DI(判断の分れ目は50)



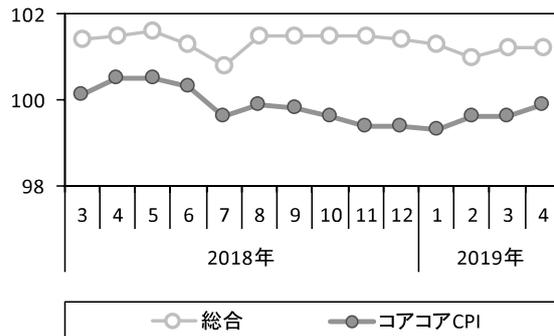
(資料) (株)帝国データバンク

物価

消費者物価指数（和歌山市、4月）は、総合がやや下降傾向が見られる一方で、食料(酒類を除く)及びエネルギーを除いたコアコアCPIは上昇傾向にある。

電気代・ガス代は上昇し、家庭用耐久財についても、約2年ぶりの水準まで上昇した。ただし、教養娯楽用耐久財は下降が続いており、加えて、生鮮食品価格が低下している。

消費者物価指数(和歌山市、2015年=100)

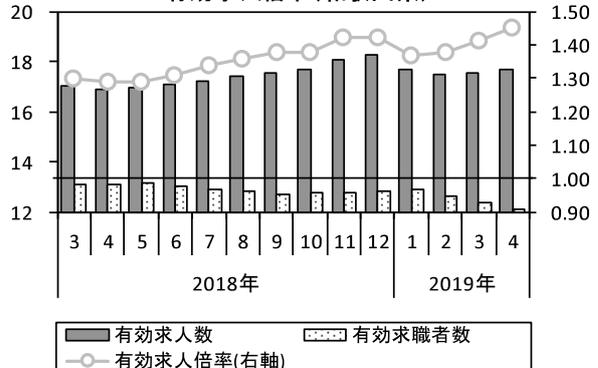


(注) コアコアCPIは食料(酒類を除く)及びエネルギーを除いた物価指数。
(資料) 総務省「消費者物価指数」

雇用

有効求人倍率（4月）は、前月から0.04ポイント上昇し、1.45倍となった。有効求人数が増加する一方で、有効求職者数が大きく減少(前年比7.3%減)しており、このことが求人倍率上昇につながった。有効求職者数の減少により、県内事業者は人材を確保しづらい状況にあり、希望通りの人員数を確保できるかどうかを数値で表した「充足率」は低下傾向が続いている。

(千人) 有効求人倍率(和歌山県)



(資料) 厚生労働省「一般職業紹介状況」

御坊寺内町 ～歴史ロマンが息づく町並み～ (御坊市)



本願寺日高別院

寺内町は、本願寺日高別院を中心に形成された町で、江戸時代には様々な商品を扱う問屋や商店などが立ち並び、大変栄えていたと言われている。確かに町内を散策すると、造り酒屋、醤油醸造所、古民家、医院跡、など江戸、明治、大正、昭和とその時代のもと思われる様々な建物を見ることが出来る。寺内町の散策マップが用意されているので、この地図を片手に往時を偲びながら歩き回るのは楽しいですね。取り壊しを免れた旧材木商のレトロで豪華な邸宅で蕎麦など軽食が用意されているので、歩き疲れたら立ち寄るのも良いでしょう。お勤めの散策方法は、JR 御坊駅から超ミニ鉄道の紀州鉄道を利用し、終点の西御坊駅から寺内町を目指すルートです。レトロな電車、駅舎、町並み、全てがタイムトリップの連続です。(取材 萬羽)



昭和初期の建物



旧中川邸

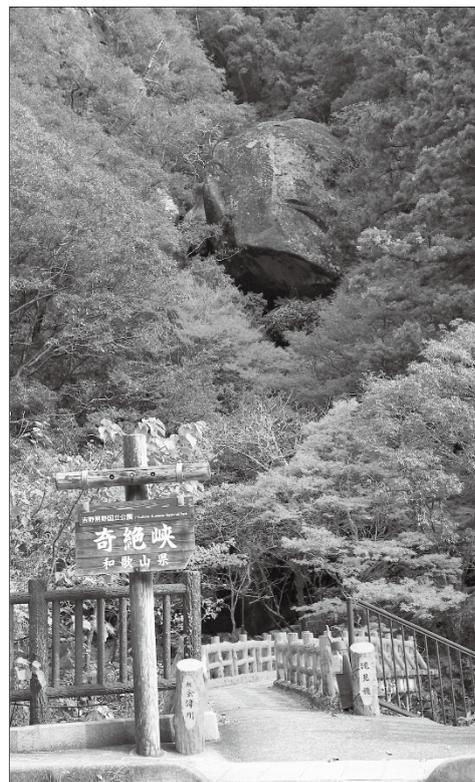


板塀が美しい町並み



奇絶峡 ～巨岩奇岩が織りなす渓谷美～ (田辺市)

奇絶峡は田辺湾に流れ込む会津川の上流にある渓谷。この辺りの川の両岸にはユニークな形をした大小無数の巨岩奇岩が存在を誇示するかのよう屹立している。岩場を流れる川の水は清く澄んでいて、春は桜、秋は紅葉にマッチして四季折々の渓谷美を見せてくれる。川に架かる朱色の橋を渡ると不動滝が見えてくる。滝口の周りには休憩所があるので不動滝を見ながら寛ぐのも良いでしょう。滝の右側から足場が悪いが上に登る石段がある。登っていくとやがて不動明王が祀られた不動明王堂がある。岩の窪みを利用した社の中を覗くと岩がすぐそこに見える。畳が敷いてあり灯りが点いていていつでも読経が出来る状態にある。中からは窓を通して滝の流れを見ることが出来る。実はここから更に上に登ると、巨大な磨崖仏があるのだが、今回は時間の関係で諦めた。最近木々が取り払われ磨崖仏がより見やすくなったらしい。(取材 萬羽)



不動明王堂



不動滝

◆都市農地の生産緑地制度研究◆

都市農業は新鮮な農産物を提供するだけでなく、都市農地は災害時の防災空間、住民の安らぎの空間としての多面的機能が見直され、都市農地は「宅地化すべきもの」から「保全されるべきもの」へと状況が変化しています。

生産緑地制度は固定資産税の軽減等により農家の負担軽減を図り、都市農業の安定と営農継続の可能性を高めるものです。和歌山市では 2006 年の生産緑地制度導入以降、三大都市圏以外の地方都市の中で全国トップの生産緑地が指定され、市街化区域農地の保全に効果が表れています。今後も生産緑地制度を活用して都市農地が保全されていくことが期待できます。



生産緑地指定標識



防災空間・住民の癒しの場となる農地

◆二次交通の研究◆

二次交通とは、複数の交通機関等を使用する場合の2種類目の交通機関を意味し、一般的に空港や鉄道駅から観光地へ赴く交通手段のことを指します。

和歌山県では、地域住民の交通手段を自家用車に依存する傾向が強く、観光客を誘致するうえで二次交通の整備は重要なポイントとなっています。

こうしたなかで、地域住民の足であるコミュニティバスや乗合タクシーが観光客にも利用されているケースが見られます。

今後、観光需要を取り込むことで地域公共交通を維持・活性化するとともに、二次交通の整備に繋げていくことを期待します。



丹生都比売神社と笠田駅を結ぶ
コミュニティバス



淡嶋神社と加太駅を結ぶ
デマンド型乗合
タクシー

メールマガジンのご案内

当研究所では“WISE メールマガジン”を発行し、HP の更新状況や、講演会・セミナー等のご案内などをお知らせしております。

登録ご希望の際は、下記アドレスの「WISE メールマガジン」から、必要事項をご記入の上お申込み下さいませようお願いいたします。

URL : <http://www.wsk.or.jp>

賛助会員 募集中!

◎会費：1口 2万円（年間）

◎特典：刊行資料の配付、調査・研究成果の提供、講演会・セミナー等への参加、情報提供等

【編集後記】

徳島県の大塚国際美術館と紅白・米津玄師効果

紀淡海峡を挟んでお隣の徳島県へは、和歌山港から徳島港まで南海フェリーで2時間。そこから車で約30分、瀬戸内海国立公園の一部で四国と淡路島の間、大毛島の鳴門公園内に、世界に類を見ない陶板名画美術館、「大塚国際美術館」がある。鳴門海峡や大鳴門橋を望む眺望絶佳の場所に、大塚製菓等9社から成る大塚グループ（よく知られる製品に、オロナインH軟膏や、ポカリスエット、ボンカレー等）が、創立75周年記念事業として建設、1998年に開館した。敷地面積6.6万㎡・建築面積9,282㎡・延床面積2.9万㎡、地下5階・地上3階の巨大な建物の過半を山中に埋設した。景観維持と高さ13m以内という自然公園法に則り、一旦、山を削り取り、地下5階の巨大な建物を造り、埋め戻すという大事業であった。

鳴門は、大塚グループの発祥の地である。明石海峡大橋の完成（1998年）に合わせ、この地に多くの人を迎えられるような施設を作りたいという愛郷の念もあった。

この美術館建設に至る経緯は、大塚グループの元総帥で初代館長、大塚正士氏（故人）による開館時の挨拶で、「一握りの砂」と題して詳しく述べられ、現在も、来館者用パンフレットに掲載されている。

発端は1971年。当時、大塚化学の技術部長を務めていた末弟の大塚正富氏らが正士氏を訪ね、机の上に、「鳴門海峡に面した砂浜で採取した一握りの白砂」を盛った。そして、従来のトン単位で売るコンクリートの原料用でなく、付加価値の高いタイルを作ることを強く提案した。正士氏はその気迫に驚きつつ同意し、県知事に採取等の許可を得た。そして、鳴門の工場内に炉を作り、タイルの製造に着手し、その後、滋賀県信楽町の陶器会社と合併で、大塚オーミ陶業という会社を設立した。研究を進め、1m角の大型陶板の制作（現在では1m×3m以上）に成功したが、73年のオイルショックで建設需要が激減、受注が見込めず、操業も危ぶまれた。

その高度な技術を生かすべく考え出されたのが、「大型美術陶板・写真陶板」の制作で、2万色の色も開発した。青柳正規 東大副学長（当時）ら6名の美術史家によって作品が選定され、原画の著作権者らの許諾取得、現地調査・撮影、転写紙への印刷、陶板転写、1300度の高温で焼成、さらに職人の手で筆遣い等を再現して焼成後、原画の関係者が来日して検品、という入念細心の過程を経て、完成となる。陶板画は堅牢で、実に2000年以上も退色劣化せず、風水害や火災にも耐えるという。

今年で開館21年になるが、昨年末のNHK「紅白歌合戦」では、それまでTV生出演のなかったシンガーソングライター、米津玄師（徳島出身）が、館内の「システィーナ・ホール」から、大ヒット曲「Lemon」を生中継で歌い、大きな反響を呼んだ。このホールは、バチカン市国にあるシスティーナ礼拝堂をそっくり再現したもので、高さ16m、800㎡のカーヴした天井全面には旧約聖書の「創世記」が描かれ、正面壁面のミケランジェロの「最後の審判」をバックに、5,000本の蠟燭の灯が瞬く荘厳で感動的なステージであった。

かつて、ここで、将棋の羽生善治と深浦康市との王将戦が公開対局で行われたり、片岡愛之助らによる松竹歌舞伎が毎年、開催されている。2010年には、夫人が徳島出身とのことで、横綱白鵬の結婚披露宴が行われたとのこと。わたしが訪ねた時は、チェロのコンサートが行われていた。演者にはこの上なく魅力的な場であろう。

館内には、ルーブルの至宝「モナ・リザ」も、マドリードの門外不出の「ゲルニカ」も、プラド美術館のエル・グレコの祭壇画も、レンブラントの最高傑作、「夜警」の大画面も、ダリもウォーホルも、リキテンスタインの「ステッピング・アウト」もある。商業目的でない写真撮影は自由である。もちろん、本物ではない。しかし、古代から現代に至る「1,000点を超える原寸大の、絵の具の凹凸、筆の筆致も再現した精巧な陶板画」は、複製画という言葉のイメージを凌駕する迫力をもつ。後世への遺産として制作、保存すると共に、多くの人、特に若い人が名画に触れる機会となり、将来、現地で本物を鑑賞してほしいという。巨大な美術テーマパークのような楽しさと驚きも与えてくれる。

年間来訪者は約38万人（日本の美術館の平均は約8万人）。かつて、世界最大の旅行クチコミサイト、トリップアドバイザーの「国内の行ってよかった美術館＆博物館ランキング」で1位になったことがあるが、紅白放映後の年明け早々は5割増と、賑わいを増しているらしい。

今、徳島県では、関空や大阪USJに近いという地理的環境をふまえ、鳴門の渦潮や大塚国際美術館を観光のキラーコンテンツとして、大阪エリアからこの鳴門公園エリアをインバウンド専用シャトルバスで結ぶ構想がある。瀬戸内海国立公園の一部である鳴門公園エリアに、「世界遺産登録を目指す鳴門の渦潮」と、世界中からコレクションした陶板名画の集合体である美術館が存在し、類稀な景観、施設であるとし、徳島を四国観光の玄関口にすることがねらいである。

国は、2020年迄に、訪日観光客4,000万人を目標にしている。近年、インバウンド観光の構成アイテムとして、美術館がクローズアップされている。観光庁の「観光ビジョン実現プログラム2018」によると、美術館について、「観光コンテンツとしての質を向上させ、訪日外国人旅行者のニーズに合わせた情報発信、体験型プログラムの充実、ニーズを踏まえた開館時間の延長等、観光客の満足度を上げて観光拠点化を図る」ことが明記されている。

最近、国内外で館内の写真撮影を許可する美術館が増えてきたが、SNS等によるPR効果も集客や評価を左右する。おそらく20年程前にはなかった「インバウンド観光」という視点と、本来、主に作品の収集・保管・研究・教育を担ってきた芸術の殿堂、美術館の存在意義、今後のあり方等、注目していきたい。

（谷 奈々）

21世紀 WAKAYAMA

Wakayama Institute for Social and Economic Development

vol.92

発行 2019年8月9日
編集発行者 一般財団法人 和歌山社会経済研究所
〒640-8033 和歌山市本町2丁目1番地
フォルテワジマ6階
TEL 073-432-1444 (代)
FAX 073-424-5350
URL : <http://www.wsk.or.jp/>
印刷 白光印刷株式会社

無断転載・複写を禁ずる

裏表紙の写真は、当研究所 OB 萬羽昭夫氏撮影



和歌山市・養翠園



一般財団法人 **和歌山社会経済研究所**

〒640-8033 和歌山市本町2丁目1番地 フォルテワジマ6階
TEL073-432-1444 FAX073-424-5350

2019年8月9日発行 和歌山社会経済研究所報 第92号



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。